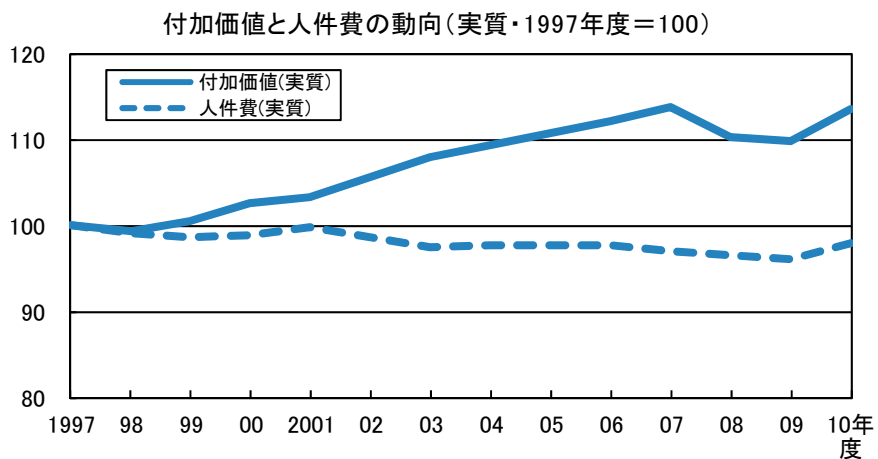
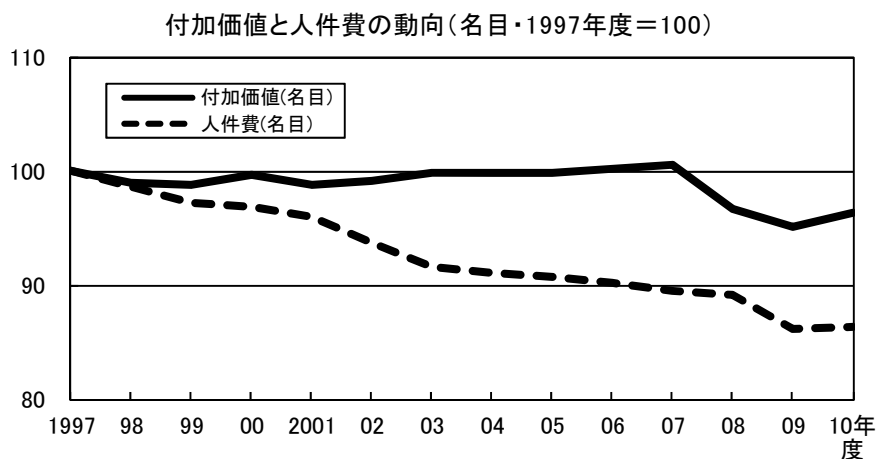


2012年闘争の推進

交渉参考資料



2012年1月

全日本金属産業労働組合協議会
(金属労協/IMF-JC)

目 次

I. 経営側の主張に対するわれわれの考え方

1. 日本経済とものづくり産業の国内立地	1
2. 人事・処遇制度と現場力	6
3. 企業の生み出した付加価値と人件費の動向	8
4. 海外事業の利益の配分	12
5. 個人消費	14
6. 重要性の認識が高まっている賃金構造維持（定昇）	16
7. 「人への投資」による好循環	20
8. 特定（産業別）最低賃金	24
9. 生活防衛に必須の一時金	25
10. 60歳以降の希望者全員の就労確保	27
11. 500万人に及ぶ不本意な非正規労働者	30

II. 直近の経済情勢

1. GDP成長率	34
2. 鉱工業生産	35
3. 消費	36
4. 輸出	37
5. 物価	38
6. 為替	40
7. 雇用	42
8. 企業収益	43
9. 海外経済	44

III. 金属産業の動向

1. 自動車	47
2. 電機	48
3. 一般機械・精密機械・金属製品	49
4. 鉄鋼	52
5. 輸送機器（船舶、航空・宇宙、鉄道車両）	53
6. 非鉄	55
7. 電線	55

I. 経営側の主張に対するわれわれの考え方

1. 日本経済とものづくり産業の国内立地

- * 超円高、エネルギー制約、F T A締結の遅れなどによって、日本のものづくり産業は、生産拠点はもとより、研究・開発拠点すら海外に移転しかねない状況にある。
- * 経団連は、人件費削減で新興国、発展途上国とのコスト面での競争条件を確保しようとしているが、そのような対応で中国、韓国などに対し、勝ち目が無いのは明らかである。
- * 多くの先進国は、日本より圧倒的に高い人件費を負担しながら、アジア、南米、東欧などとの国際競争を生き抜いてきている。人件費の高い国には、高いなりの経営戦略がある。
- * 長期安定雇用を大事にし、「人への投資」を行っていくことにより、日本のものづくり産業の「強み」である現場力をさらに強化し、いま金属産業の眼前にある広大な開拓分野に挑戦していくことで、国内ものづくり産業を成り立たせていくしかない。

戦後最高値の超円高、エネルギー制約、F T A（自由貿易協定）やE P A（経済連携協定）締結の遅れなどによって、日本のものづくり産業は、生産拠点はもとより、研究・開発拠点すら海外に移転しかねない状況にあります。その点についての危機意識、国内生産拠点の重要性については、金属労協と経団連では、ほぼ共通していると言ってよいでしょう。

しかしながら、具体的な解決方策としては、経団連では、「社会全体として、企業の国際競争力強化という視点を重視してこなかった」として責任を転嫁するばかりで、もっぱら人件費削減でアジアの新興国、発展途上国とのコスト面での競争条件を確保しようとしています。これに対し、金属労協では、長期安定雇用を大事にし、「人への投資」を行っていくことにより、日本のものづくり産業の「強み」である現場力をさらに強化し、いま金属産業の眼前にある広大な開拓分野に挑戦していくことで、国内ものづくり産業を成り立たせていこうと考えています。

グローバル経済・市場経済の下、ものづくり産業は熾烈な国際競争の真只中にあります。金属産業の利益率は決して高くありませんし、常に新興国や発展途上国に追い上げられている厳しい産業です。しかしながらそうであっても、グローバル市場に受け入れられる最先端技術、高機能製品の研究開発を強化し、現場の地道な努力を積み重ねて高品質の製品を供給し、高付加価値分野における比較優位を確保し、世界市場を生き抜いていく、それが日本の金属産業の存在意義であり、使命だと言えます。とりわけ、新興国や発展途上国の経済発展、気候変動、超高齢化といった状況に対応するため、社会インフラ、環境、エネルギー、医療・介護、航空宇宙などといった分野における金属産業の開拓分野が劇的に広がっています。日本の金属産業は、そうした分野において、主導的な役割を果たしていかなくてはなりません。

グローバル経営の中で、世界各地域における事業拠点をどのように位置づけていくか、これは企業によって様々であり、企業が自ら判断する問題です。しかしながら、超円高に押され、

生産拠点だけでなく、研究・開発拠点も本社機能も海外に移転してしまえば、もはや日本企業とは言えません。アイデンティティを持たない、根無し草となった企業、国内ものづくり拠点の強みを失った企業が、韓国、中国の企業はもとより、ドイツの自動車産業や工作機械産業、スイスの精密機械産業、アメリカの航空宇宙産業やIT産業などといった、したたかな競争相手と太刀打ちすることは難しいと考えざるを得ません。

2012年1月6日の日経新聞朝刊において、藤本隆宏・東大教授は「世界競争、本社は覚醒せよ」との論文を寄せていますが、これによれば、

- * 今怖いのは、超円高や天災よりも、産業界の意思決定者が内向きの短期判断に走り、結果的に自滅の道を選ぶこと。空洞化の原因は、経営者の心理と空洞化論自体である。
- * 大事なのは世界で競争する意思。企業は震災、原発、円高に惑わされず、現場や供給網の競争力強化を最優先させるべき。
- * 国内の高生産性工場は「戦うマザー工場」として、海外拠点の生産性向上を支援すべき。
- * 国内工場の支援のない現地工場は、結局、中国→アジア低賃金国へと再移転を余儀なくされ、体力を消耗する。
- * 国内工場を失った設計部隊も弱体化、会社全体が窮地に陥る。

と指摘しています。

新興国の製造業・時間あたり人件費は、2011年末のレートで換算して、シンガポール20.01ドル、韓国16.68ドルとなっています。新興国・発展途上国では現在、最低賃金や賃金水準が激しく上昇しているため、日本との差は以前よりはかなり小さくなってきていますが、それでも日本（36.13ドル）の人件費のほうが高いことは間違いありません。先進国が新興国・発展途上国に人件費コストで対抗しようとしても、勝ち目がないのは明らかです。一方で、日本より人件費が同等以上であるドイツ、イタリアといった国々でも、割合的には、日本よりも多くの人々が金属産業に従事しています（図表1）。人件費が高い国には、高いなりの経営戦略があるはずで、人件費を下げようとして非正規労働に依存し、勤労者に対して適正な成果配分を怠れば、国内生産拠点が弱体化することは明らかで、国内生産拠点が弱体化すれば、海外拠点の競争力もまた失われることは必至です。

図表1 製造業、金属産業が経済全体に占める割合(2010年)

		(%)		
産 業	項 目	日 本	ド イ ツ	イ タ リ ア
製造業	GDP	19.4	18.7	15.0
	就業者数	15.9	18.0	18.7
金属産業 独は2007年、伊は2008年	GDP	10.6	14.7	8.7
	就業者数	8.7	10.7	9.1

資料出所:OECD資料より、金属労協政策企画局で作成。

人件費の国際比較にあたり、経団連は、アメリカ労働省のデータを紹介していますが、アメリカ労働省のもともとのデータは、「時間あたり人件費」であるのに、経団連事務局が「年間労

働時間」を乗じて、「年収」にしているところが特徴です。先進国の中では、日本の労働時間はまだ長いほうなので、「時間あたり人件費」が低くても、年間人件費は高くなってしまいます。経労委報告では、多くの箇所で国際競争力の観点が強調されていますが、企業の現場からすれば、事業コストという観点で人件費を国際比較するのならば、当然、「時間あたり人件費」で比較すべきだと言えます。

もし仮に「生計費」として比較するのなら、現実の為替レートではなく、物価水準の違いを考慮した為替レート（購買力平価：1ドル=113.21円…2010年）を用いて換算しなくてはなりません。

2010年における製造業の「時間あたり人件費」を2011年末の為替レートで比較すると、日本が36.13ドルなのに対し、ノルウェー57.98ドル、スウェーデン45.80ドル、オーストラリア44.91ドル、ドイツ42.75ドル、フランス39.62ドル、カナダ36.02ドル、アメリカ34.74ドル、イタリア32.63ドルなどとなっており、1ドル=70円台、1ユーロ=90円台という超円高にも関わらず、先進主要国は軒並み日本よりも高く、少なくとも同等水準となっている状況にあります。（図表2）

現在ヨーロッパは、深刻な経済危機に陥っていますが、少なくとも、ものづくり産業の企業経営では、日本よりも圧倒的に高い人件費を負担しながら、アジア、ラテンアメリカ、東欧などとの国際競争を生き抜いてきました。ヨーロッパ企業やオーストラリアの企業ではそれができるのに、仮に日本企業ではできないということであれば、それは人件費の問題ではなく、マネジメントの問題であるとみなさざるを得ません。

図表2 製造業における時間あたり人件費の国際比較（全雇用者・2010年）

国	時間あたり人件費 (各国通貨表示)	2010年平均為替レートで換算			直近為替レートで換算		
		1ドルあたり 各国通貨	ドル換算 (ドル)	日本=100	1ドルあたり 各国通貨	ドル換算 (ドル)	日本=100
<主要先進国>							
ドイツ	33.00 ユーロ	0.7541	43.76	136.8	0.77	42.75	118.3
フランス	30.58 ユーロ	0.7541	40.55	126.8	0.77	39.62	109.7
日本	2,808.52 円	87.7817	31.99	100.0	77.74	36.13	100.0
カナダ	36.74 カナダドル	1.0298	35.67	111.5	1.02	36.02	99.7
アメリカ	34.74 ドル	1	34.74	108.6	1	34.74	96.2
イタリア	25.19 ユーロ	0.7541	33.41	104.4	0.77	32.63	90.3
イギリス	19.05 ポンド	0.6472	29.44	92.0	0.65	29.36	81.3
<北欧>							
ノルウェー	347.77 ノルウェークローネ	6.0451	57.53	179.8	6.00	57.98	160.5
スウェーデン	315.67 スウェーデンクローネ	7.2053	43.81	136.9	6.89	45.80	126.8
デンマーク	255.87 デンマーククローネ	5.6265	45.48	142.2	5.74	44.60	123.4
フィンランド	31.90 ユーロ	0.7541	42.30	132.2	0.77	41.33	114.4
<東欧>							
チェコ	219.54 コルナ	19.0983	11.50	35.9	19.83	11.07	30.6
ハンガリー	1,745.99 フロリント	207.9442	8.40	26.3	235.58	7.41	20.5
ポーランド	24.15 ズロチ	3.0153	8.01	25.0	3.41	7.08	19.6
<アジア太平洋>							
オーストラリア	44.13 オーストラリアドル	1.0870	40.60	126.9	0.98	44.91	124.3
シンガポール	26.03 シンガポールドル	1.3629	19.10	59.7	1.30	20.01	55.4
韓国	19,211.91 ウォン	1155.7389	16.62	52.0	1151.70	16.68	46.2
台湾	263.23 台湾ドル	31.4974	8.36	26.1	30.26	8.70	24.1

(注)1. 直近為替レートは、2011年12月末の対顧客外国為替相場。（台湾ドルは参考相場）

2. 資料出所：アメリカ労働省、三菱UFリサーチ&コンサルティング資料より、金属労協政策企画局で作成。

＜経営側の主張＞

- * 震災を経て、日本企業の強みや、世界経済における日本企業の位置づけの大きさは改めて認識されたが、日本国内での企業活動は一層の危機的状況に置かれている。事業環境は長年にわたって劣化を続けており、そこへ追い打ちをかけるように急激な円高が進み、さらにエネルギー制約にも直面している。(経団連『2012年版経営労働政策委員会報告』P.5・・・以下、経労委)
- * 社会全体として、企業の国際競争力強化という視点を重視してこなかったために国内事業環境は悪化を続け、他国に大きく劣る状況に陥っている。(経労委P.6)
- * 今後も、欧州など海外経済の先行き不安などを背景として円の先高感根強く、このままでは、多くの企業にとって国内事業の継続は極めて困難となる。(経労委P.6)
- * わが国企業の人件費をはじめとする事業コストは競合する諸外国に比べて著しく高い。米国労働省の統計を用いて、製造業における一人あたりの人件費を比較すると、日本は先進国のなかで最高水準にあり、韓国の2倍近くに達している。(経労委P.6)
- * 日本貿易振興機構（JETRO）の調査によると、日本の一人あたり賃金（製造業・エンジニア）は中国主要都市の7～10倍程度の水準にある。(経労委P.6)
- * 今後の地震リスクを含めて日本国内で企業活動を続けることへの不安は一層高まった。特に、震災とそれに伴う原子力発電所の事故などによって電力供給能力が低下し、生産などの経済活動は大きく制約された。(経労委P.20)
- * 最近では新興国の生産能力や技術力も飛躍的に向上しているため、製造業を中心に、大半の事業は、コストが安い新興国で十分に代替可能となっている。新興国を中心とする世界市場の成長に伴って、国内事業を拡大していこうとするインセンティブもますます薄れている。(経労委P.20)
- * 日本企業は海外での設備投資を一層増加させており、特に自動車関連では、海外投資額が国内投資額の2倍近くまで急増している。(経労委P.20)
- * 企業が海外投資を行う目的も大きく変化した。従来は、海外での需要増加に対応するために現地生産を進める一方で、国内では高付加価値化戦略に取り組むなど、海外拠点と国内拠点が補完しあう関係がみられた。ところが近年では、国内需要への対応をはじめ、国内拠点が果たしてきた役割を海外拠点が代替する「生産拠点の海外シフト」が進んでおり、さらに調達・物流機能そのものを海外に移転する動きもみられるなど、本格的な産業空洞化が進みつつある。急激な円高によって海外投資コストが大幅に低下したことも、空洞化を助長している。(経労委P.21)
- * 日本国内での企業活動は、人件費などのコスト面では新興国に太刀打ちできない。国内立地を維持するためには、企業における現場力の一層の強化などに加えて、「海外に出せない高度な技術、キーコンポーネント」を確立することが鍵となり、省エネ・環境分野をはじめとする技術力の強化など、日本の強みを活かす取り組みを加速することが極めて重要である。(経労委P.25)
- * 国内の製造部門をどのように位置づけるかは、企業にとって極めて重要な課題となっている。確かに、コスト面や消費地生産の観点からすれば、海外で生産することは合理的である。しかしながら、独自技術の開発や技術・技能の漏えい防止、基幹部品の製造および輸出、海外従業員の低い定着率への対応、さらには、試作品の開発やそれを生産するための製造ラインの設計などは、高度な産業設備と技術者がそろっている国内の本社工場の方が適している場合が多いことから、国内の製造部門を維持・強化する意義や優位性は大きい。こうした点を踏まえると、アジアを中心に海外展開を加速しつつ、同時に国内における新技術の開発に不断

に取り組む、国内の製造部門の競争力を一層高めていくことが、当面の進むべき方向性と考えられる。(経労委P. 26)

* 為替変動リスクの高まりや電力の供給制約などにより産業の空洞化が急速に進むなか、海外からの投資も減少して世界から孤立しかねないほど、国内事業環境は急激に悪化している。(経労委P. 52)

* いまや労使が解決すべき最大の課題はいかに企業を存続させるかであり、2012年は企業にとって生き残りをかけた正念場の年となる。(経労委P. 52)

* リーマン・ショックから緩やかな回復に転じつつあったなか東日本大震災が発生し、サプライチェーンの寸断、電力供給制約、円高、タイの洪水による影響、さらには、欧州の政府債務危機問題の拡大など、わが国企業にとって厳しすぎる試練が続いている。(経労委P. 61)

* 何にも増して、行き過ぎた円高によって中核的な生産拠点を含めた海外シフトが加速した場合、将来にわたって内需や雇用への悪影響は極めて深刻なものになることは必至である。(経労委P. 61)

2. 人事・処遇制度と現場力

- * 大震災からの復旧に際し、従業員が多大な力を発揮したが、その力の源泉は、従業員の企業への信頼、モチベーション、責任感・使命感である。
- * その基礎は、長期安定雇用、賃金構造維持といった長期雇用を前提とした人事・処遇制度であり、これらをないがしろにすれば、従業員のモチベーション、責任感・使命感、労使の協力、現場力・チーム力といった「世界に誇れる日本企業の強み」は雲散霧消してしまう。
- * とすると経営者団体は、企業本来の目的や現実の企業行動から目をそむけ、目先の人件費削減を推進しがちである。経団連「企業行動憲章」で宣言しているように、付加価値の創出、雇用の創出、社会にとって有用な存在となること、を追求し、実践していくべきである。

大震災からの復旧に際し、従業員が多大な力を発揮しましたが、その力の源泉は、長期安定雇用、賃金構造維持といった長期雇用を前提とした人事・処遇制度に基づく、従業員の企業への信頼、モチベーション、責任感・使命感です。企業が正社員を非正規労働者に置き換えていたり、入社以来積み重ねてきた実績や習熟に対する評価を否定して、賃金構造維持をないがしろにしたりすれば、こうしたモチベーション、責任感・使命感を育むことは期待できません。「労使の協力や、現場力・チーム力の発揮」といった「世界に誇れる日本企業の強み」も雲散霧消してしまうことになりかねません。組織の一体感と求心力を高め、日々変化するビジネスに対応したスピーディな行動をとることなど、難しいと言わざるを得ません。

2011年度の経済財政白書によれば、災害によるリスクを考慮するほど、企業の復元力の強さという点で、人的資本やその他の無形資産への投資が有利になると指摘されています。（『平成23年度年次経済財政報告』P.30）

内閣府の実施している「法人企業景気予測調査」は、1万社を超える民間企業から回答のある大規模な調査ですが、この中に「利益配分のスタンス」という調査項目があります。「従業員への還元」を重視する企業は、かつては、グローバルな競争にさらされている製造業の大企業では、非製造業に比べて大幅に低かったのですが、リーマンショックのあった2008年以降、毎年上昇してきており、震災と超円高に見舞われた後の2011年10～12月期の調査でも前年より上昇し、非製造業の水準に近くなってきています。（図表3）

図表3 利益配分のスタンスとして「従業員への還元」を重要度が高いと判断する企業の比率

(%)

年	大企業		中堅企業		中小企業	
	製造業	非製造業	製造業	非製造業	製造業	非製造業
2006	16.5	20.8	31.9	31.2	47.7	44.5
2007	16.3	20.9	31.3	34.7	53.4	46.4
2008	17.0	19.9	32.6	32.9	47.8	44.2
2009	18.2	21.5	33.7	36.4	50.8	43.8
2010	20.4	21.1	37.1	38.0	45.9	47.2
2011	20.9	21.9	33.8	36.6	51.3	44.3

(注)1. ①設備投資、②新製(商)品・新技術等の研究・開発、③関連会社への出資、M&A、④有利子負債削減、⑤新規雇用の拡大、⑥従業員への還元、⑦役員報酬・賞与、⑧株主への還元、⑨内部留保、⑩その他、の10項目のうち、「⑥従業員への還元」を、企業の利益配分として重要度の高い上位3項目に挙げた企業の比率。

2. 資料出所：内閣府「法人企業景気予測調査」各年10～12月期。

ともすると経営者団体は、企業本来の目的や現実の企業行動から目をそむけ、目先の人件費削減を推進しがちです。経団連は、その「企業行動憲章」の冒頭、「企業は、公正な競争を通じて付加価値を創出し、雇用を生み出すなど経済社会の発展を担うとともに、広く社会にとって有用な存在でなければならない」と宣言しています。経団連もCSRはCSR、労使交渉は労使交渉というように使い分けるのではなく、春闘を含めたあらゆる機会を通じて、企業経営の究極の目的である、付加価値の創出、雇用の創出、社会にとって有用な存在となる、を追求し、実践していくべきであります。

<経営側の主張>

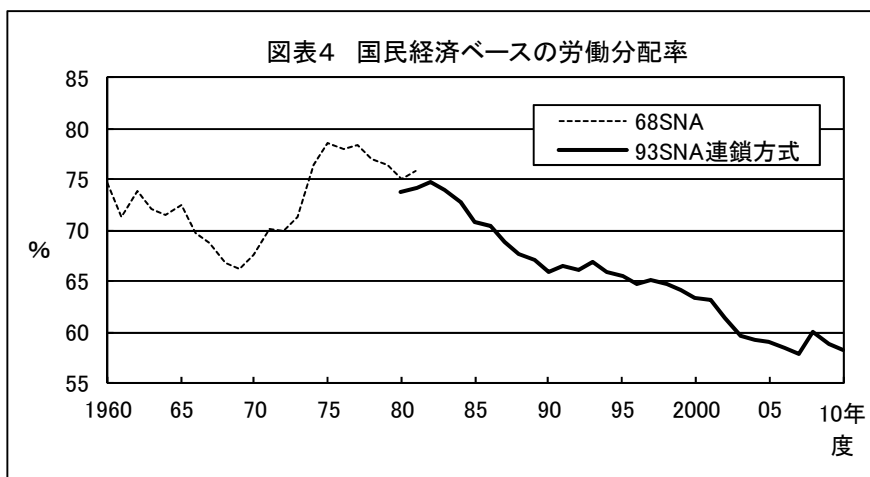
- *事業復旧にあたっては、被災企業の従業員のみならず、グループ企業や取引先の従業員が積極的に協力するケースも目立ち、多くの企業で想定を上回る早期の事業再開が果たされた。(経労委P.1)
- *各企業労使は、回答指定日の延期、団体交渉の中断もしくは早期妥結など、迅速かつ柔軟に対応し、災害復旧に専念した。こうした取り組みが功を奏して、企業活動は震災の影響から概ね立ち直っている。(経労委P.1)
- *震災からの復旧における労使の協力や、現場力・チーム力の発揮は、世界に誇れる日本企業の強みであり、この長所を今後とも一層強化することが求められる。(経労委P.1)
- *これまで以上に国内外の従業員が一丸となり、個々人の持てる力を最大限に引き出すことが必要となる。わが国の人事諸制度の多くは、右肩上がりの成長時代につくられ、日本人従業員が国内事業を行うことを前提にしているものも少なくない。人材育成や、人事評価、処遇のあり方などを含め、世界を舞台に戦っていけるグローバル人事体制を早急に構築・整備していくことが重要である。(経労委P.33)
- *グループ企業の付加価値を生み出すうえで組織の求心力を高めることがグローバル経営の一層の推進にとって極めて重要である。(経労委P.34)
- *ともすると日々の業務に追われ、組織全体の動きや目的を見失いがちとなるのが常である。経営の究極的な目標や働くうえでの基軸である「企業理念」を徹底することにより、組織の一体感と求心力を高め、日々変化するビジネスに対応したスピーディな行動が可能となる。また、企業理念を通じて求心力を高めることは、働きがいを醸成し、優秀人材の定着を図る方策としても有効である。(経労委P.34)

3. 企業の生み出した付加価値と人件費の動向

- * 労働分配率は、分母が付加価値、分子が人件費である。90年代は80年代より低下し、2000年代にはさらに低下しているが、付加価値の伸びに比べ人件費の伸びが小さい、もしくは、付加価値のマイナスに比べそれ以上に人件費がマイナスとなっていることを示している。
- * わが国では、景気回復が長く続いても、勤労者への配分は抑えられ、景気後退期には、すばやく人件費調整が行われていることになる。

経団連は、「労働分配率は、賃上げの必要性や賃金の高低を示す指標ではない」と主張しているが、中国・韓国に比べて日本の労働分配率はきわめて高水準であり、これは人件費コストの違いであるとしています。労働分配率は、分母が付加価値、分子が人件費です。従って、労働分配率の低下は、付加価値の伸びに比べて、人件費の伸びが小さい、もしくは、付加価値のマイナスに比べて、それ以上に人件費がマイナスとなっていることを示しています。労働分配率は何%がよいのか、という判断基準はありませんが、付加価値の伸びに比べて人件費の伸びが適正なのか、また国際比較の上できちんと人件費に配分できているのかを検討する上では、重要な判断材料となります。

経団連は、80年代に比べて90年代、リーマンショック前に比べてリーマンショック後の労働分配率が上昇していると指摘していますが、金属労協の使用している労働分配率（雇用者1人あたり名目雇用者報酬÷就業者1人あたり名目GDP）では、90年代は80年代に比べて低下しており、2000年代にはさらに低下しています。（図表4）



(注) 1. 労働分配率は「雇用者1人あたり名目雇用者報酬÷就業者1人あたり名目GDP」。

2. 資料出所：内閣府、総務省資料より、金属労協政策企画局で作成。

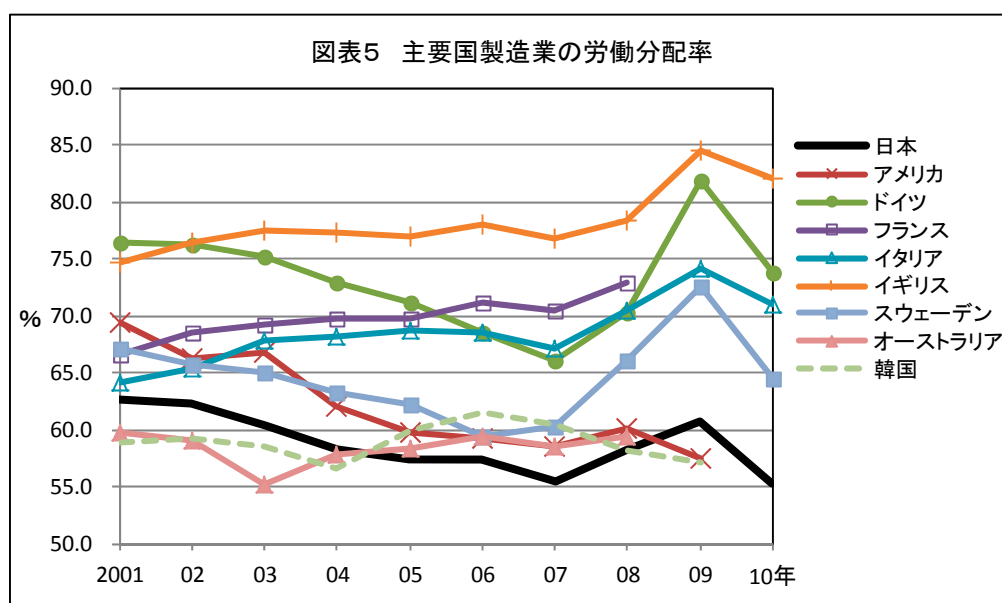
経団連の使用している労働分配率では、自営業者が減少すると労働分配率が上昇してしまうのに対し、金属労協の労働分配率は、その影響を排除しているため、こうした違いが生じることとなります。「賃上げの重要性や賃金の高低を示す指標」としては、金属労協の方が優れているはずですが。

経団連の労働分配率は、「名目雇用者報酬÷名目国民所得」である。例えば個人商店主が廃業して、スーパーに勤めたとすると、商店で買っていた客は、スーパーで買うようになるだけなので、分母の国民所得は変わらない一方、分子の雇用者報酬には、廃業した商店主の人件費が入ってくるので、労働分配率が上昇してしまう。

2000年代以降の労働分配率を見ると、2007年まで一貫して低下したあと、2008年に急上昇し、その後、再び低下しています。労働分配率は短期的には景気変動に左右され、景気後退の初期に上昇し、景気回復の初期に低下する傾向があります。これは、景気の動向に比べて、人件費の増減が遅行的（遅れて動く）ためです。しかしながら、わが国では人件費のうち、所定外賃金や一時金の比重が高いため、他の国よりも、景気の悪化に敏感に反応して、人件費が調整されるという特色があります。「賃金の下方硬直性」という言葉がありますが、月例の所定内賃金だけのことで、所定外賃金や一時金を含めた現金給与としては、あてはまりません。

2000年代前半の戦後最長の景気回復期では、「初期」だけでなく、いつまでも労働分配率の低下が続きました。2008年の急上昇はリーマンショックによるものですが、戦後最悪の不況にも関わらず、労働分配率の上昇は2000年代前半の水準に止まりました。わが国では、景気回復が長く続いても、勤労者への配分は抑えられ、景気後退期には、すばやく人件費調整が行われていることを示しています。また2011年の経労委報告では、「有期契約労働者が増えたこと」を労働分配率低下の一因としています。もしそうであれば、有期契約労働者に対し、産み出した付加価値に相応しい賃金を支払っていないということになります。

熾烈な国際競争下にある製造業について、労働分配率を国際比較すると、2010年には日本は55.3%でしたが、イギリス82.0%、ドイツ73.8%、イタリア71.1%、スウェーデン64.5%などとなっています。アメリカと韓国は2009年のデータですが、アメリカは57.5%、韓国は57.1%となっています。（図表5）



(注) 1. 労働分配率は「雇用者1人あたり名目雇用者報酬÷就業者1人あたり名目GDP」
 2. 資料出所: 内閣府、OECD資料より、金属労協政策企画局で作成。

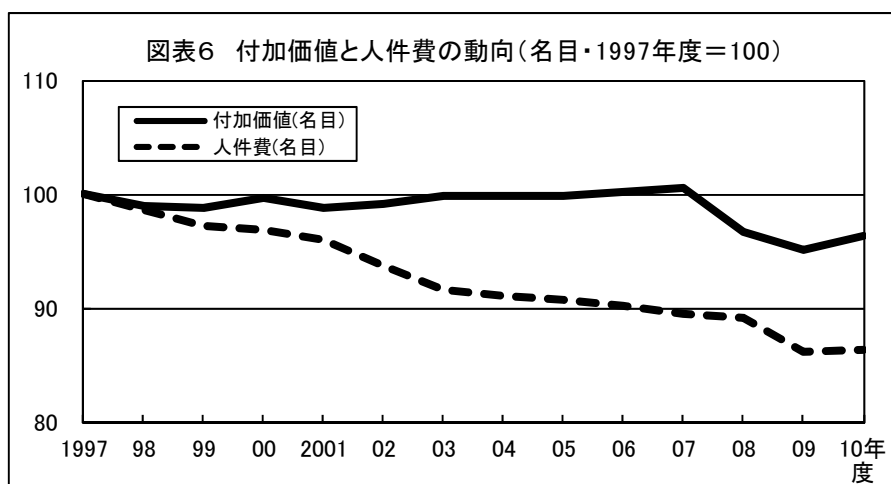
2010年の物価水準は1997年比で11.0%低下し、この間、実質的な賃金水準（現金給与総額）は、一般労働者で約7.9%上昇していると経団連は主張しています。時系列的な賃金水準の変化を分析するのならば、年齢・勤続・学歴などの条件を一定にすることが必要ですが、それを置くとしても、この間、労働分配率が低下しており、付加価値の向上に見合った人件費への配分ができていなかったことは明白です。

労働分配率のグラフ（図表4）を書き換えて、1997年度を100として、付加価値である「就業者1人あたり名目GDP」と人件費である「雇用者1人あたり名目雇用者報酬」の動向を見てみると、2010年度には、付加価値が96.4なのに対し、人件費はわずか86.4にすぎません。また、両者を「実質」にして比較すると、同じく1997年度を100として、「就業者1人あたり実質GDP」が113.5なのに対し、「雇用者1人あたり実質雇用者報酬」は97.9に止まります。

* デフレが続く中でも、「雇用者1人あたり実質雇用者報酬」はマイナスであること。

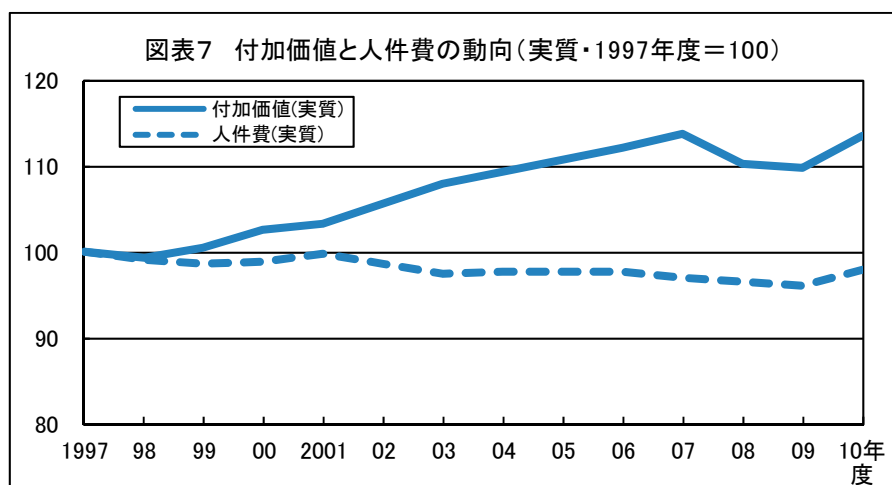
* 「就業者1人あたり実質GDP」の伸びに追いついていないこと。

について、とくに留意する必要があります。（図表6、7）



(注)1. 付加価値は「就業者1人あたり名目GDP」、人件費は「雇用者1人あたり名目雇用者報酬」。

2. 資料出所：内閣府、総務省資料より、金属労協政策企画局で作成。



(注)1. 付加価値は「就業者1人あたり実質GDP」、人件費は「雇用者1人あたり実質雇用者報酬」。

2. 資料出所：内閣府、総務省資料より、金属労協政策企画局で作成。

＜経営側の主張＞

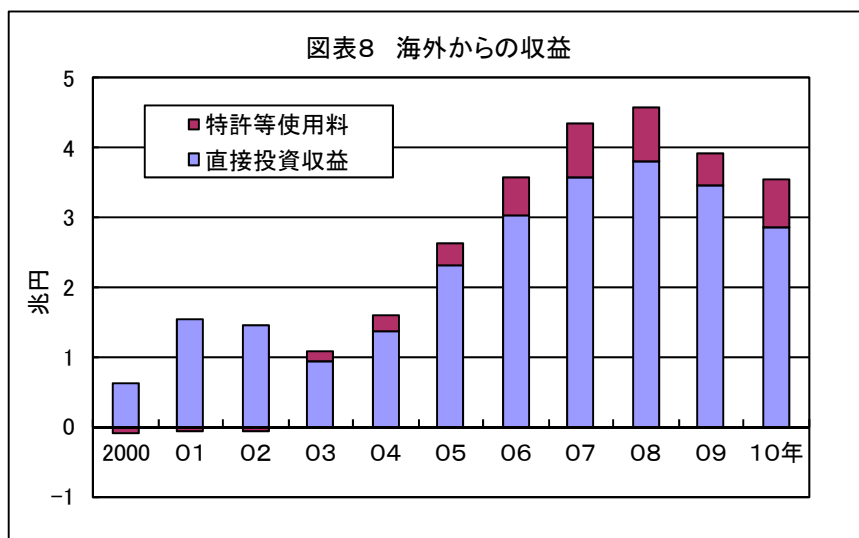
- *国内における従業員一人あたり付加価値額は1997年度をピークに減少傾向にあり、2010年度は97年度に比べ約9%低い水準となっている。行き過ぎた円高が続けば、付加価値の減少傾向に一層拍車がかかることが強く懸念される。(経労委P.53)
- *労働側は、ベンチマークとする1997年と現在の賃金水準について、物価変動を考慮せずに単純比較するが、90年代後半から一貫してデフレが進行していることを考慮すべきである。(経労委P.64)
- *物価の代表的指標とされる消費者物価指数は、1997年の水準を100とすれば2010年は96.4(3.6%低下)であり、賞与・一時金などを含む現金給与総額(1997→2010年にかけて4.0%減)に近い下落幅である。(経労委P.64)
- *より実勢に近いと考えられる家計最終消費支出デフレーター(GDPデフレーターの家計消費版に相当)を用いると、2010年の水準は89.0(1997年比で11.0%低下)と、急速にデフレが進行していることが確認できる。この間、実質的な賃金水準(現金給与総額)は一般労働者で約7.9%上昇していることを十分理解する必要があり、名目賃金の動向が生活水準の低下に直結するかのような議論は適切ではない。(経労委P.65)
- *企業活動によって生み出された付加価値のうち人件費が占める割合を示す労働分配率は、短期的な景気変動に左右される。(経労委P.70)
- *2000年以降の推移をみると、景気拡大期の07年まで低下傾向にあった労働分配率は、世界的金融危機に見舞われた08年以降に急上昇した。より長期的にみても、バブル崩壊後の90年代の労働分配率は、80年代に比べて大幅に高まった。こうした変化は、分母である付加価値が経済動向に大きく影響される一方で、企業は厳しい経営環境にあっても雇用・賃金の維持に努め、人件費が安定的に推移したことを示している。(経労委P.70)
- *労働分配率は、賃上げの必要性や賃金の高低を示す指標ではない。目先の分配を増やすよりも、企業が必要な投資を行い、高い付加価値を生み出すことが賃金改善の近道である。(経労委P.71)
- *企業活動において激しい競争関係にある中国・韓国と比較すれば、日本の労働分配率は極めて高水準にある。これは、各国における人件費コストの違いが反映された結果である。(経労委P.71)

4. 海外事業の利益の配分

- * 海外直接投資の収益をどのように国内に配分するかは、十分に検討しなければならない問題である。海外生産に対する国内従業員の貢献・寄与は、国内従業員に配分すべきである。
- * 現役世代が激減していく社会では、企業が海外で得た利益を国民に配分していく必要がある。もし海外から得た利益が、株主への配当としてしか配分されず、株主以外には、法人税や配当課税によって再配分するしか手段がないとすれば、暮らしにくい社会となるだろう。

リーマンショック前よりは減少しているものの、海外直接投資による収益は、2010年に2兆8,513億円、特許等使用料の収支黒字は6,943億円に達しています（図表8）。海外生産で稼いだ利益をどのように国内に配分するかは、十分に検討しなければならない問題です。経済産業省の海外事業活動基本調査（2010年7月）によれば、海外現地法人からの配当について、用途を示した企業のうち、「雇用関係支出」を挙げている企業は16.0%（今後3～5年）にすぎません。

（図表9）



資料出所：財務省「国際収支統計」

図表9 海外現地法人からの配当金の用途
（複数回答可）

項目	期間	比率 (%)	
		短期	中長期
研究開発・設備投資	短期	38.7	
	中長期		44.2
借入金返済	短期	28.4	
	中長期		26.0
株主への配当	短期	17.2	
	中長期		19.4
雇用関係支出 (従業員給与賞与、教育訓練など)	短期	15.3	
	中長期		16.0
役員報酬	短期	2.2	
	中長期		2.3
自社株買い	短期	0.4	
	中長期		1.0
その他	短期	39.5	
	中長期		39.3

- (注) 1. 短期は今後1～2年、中長期は3～5年。
 2. 比率は、具体的回答のあった企業に対する該当項目の回答企業数の比率。
 3. 資料出所：経済産業省「海外事業活動基本調査」2010年7月調査

まず第一に、海外生産拠点において、「海外現地法人による需要開拓」など、現地の努力に関しては、現地従業員に対し十分に報いる賃金・労働条件を確保し、適切な再投資が行なわれることを前提とし、その上で得た利益については、

- ①特許等使用料については、国内従業員にも配分すべきではないか。
- ②日本国内で従業員が研究を積み重ね、開発し、生産技術を磨き上げ、日本市場の荒波をくぐった上で海外生産にこぎつけた結果であれば、当然、国内従業員の貢献が海外からの利益に直結しており、国内従業員にも配分するのは当然ではないか。
- ③海外で開発した製品であっても、国内での研究、国内で開発した製品が源になっているもの、日本で磨き上げた生産技術を用いて生産している場合、開発・生産・販売に日本の従業員の指導が寄与している場合などには、国内の従業員にも配分されてしかるべきではないか。

と言えるのではないのでしょうか。いずれにしても、海外生産の収益は国内人件費の源資にはならない、などと決めつけることなく、企業内労使において検討を重ねていく必要があります。

経団連は、輸出で得た収益でさえ、国内従業員に配分するのに消極的なようですが、日本のように現役世代が激減していく社会では、企業が海外で得た利益を何らかのかたちで広く国民に配分していく必要があります。「日本」という国の存在なしに、企業の今日は有り得なかったからです。もし海外から得た利益が、株主への配当としてしか日本国内に配分されず、株主以外には、法人税や配当課税によって再配分するしか手段がないとすれば、暮らしにくい社会と言わざるを得ません。

<経営側の主張>

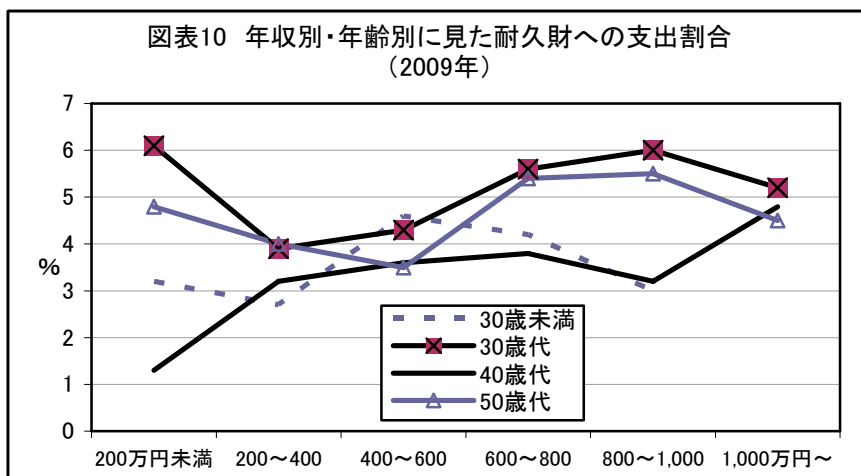
*国内法人の単体経営が中心の時には、海外事業からもたらされた営業利益の増加についても、国内法人従業員の処遇の決定要素として最大限考慮することができた。しかし、グローバル経営が進展し、グループ企業が協力して国内外で利益を生み出すことの重要性が高まっている現在、海外現地法人からもたらされる特許使用料や、海外現地法人による需要開拓などによる売上高が増え、営業利益に占める海外比率は今後とも一層高まることを見込まれる。企業の収益構造が変化するなか、海外現地法人の活動によって押し上げられる営業利益の増分について、従来の考え方は必ずしも維持され得ない面が強まっているといえよう。(経労委 P. 53)

5. 個人消費

- * 耐久財支出は、収入の高い世帯のほうが、可処分所得に対する比率が高くなっていく。耐久財は産業の裾野が広く、経済全体に与える影響もきわめて大きい。耐久財を積極的に購入できるような収入環境づくりが、経済活性化につながる。
- * 消費水準を決定する要因は、①生涯の所得水準、②恒常的な所得の水準、である。国内市場の縮小を憂慮するならば、賃金改善、賃金構造維持、一時金最低4カ月分以上確保、60歳以降の就労確保といった生涯の所得、恒常的な所得の改善に努力すべきである。

消費が旺盛な若年人口が減少することは事実ですが、これに加えて、企業が人件費コストの削減や非正規労働者の拡大に走れば、「国内市場の規模」の縮小は、さらに拍車がかかることは明らかです。

総務省統計局の「全国消費実態調査」で、可処分所得に占める耐久財への支出の割合を見ると、各年代とも、総じて年収が高くなるにつれて、割合が高くなっていきます。一般的に、収入が高いほど、平均消費性向（可処分所得に占める消費支出の割合）は低くなる傾向にありますが、これとは逆に、耐久財支出は収入の高いほうが、金額ばかりか、比率も高くなっていきます。耐久財は産業の裾野が広く、国内における耐久財消費が経済全体に与える影響は、きわめて大きいものです。耐久財を積極的に購入できるような収入環境づくりが、若年人口減少の中で、日本経済の活性化につながることは明白です。（図表10）



- (注) 1. 年収別・世帯主の年齢別に見た、可処分所得に占める耐久財支出の割合。
 2. 2人以上の世帯のうち勤労者世帯。
 3. 資料出所：総務省統計局「全国消費実態調査」より、金属労協政策企画局で作成。

消費水準を決定する要因は、①生涯の所得水準、②恒常的な所得の水準、であることがはっきりしています。もし、中高年になった時の賃金が期待できず、あるいは60歳以降の賃金が大幅に低下すると思えば、若いころから節約をせざるをえません。非正規労働で雇用が不安定であったり、短期的な成果を賃金に過度に反映させるような賃金制度、一時金が不況時に極端に少なくなるような運用であれば、恒常的な所得を低下させることになり、消費を減ら

す要因となります。経団連が「国内市場の縮小」を憂慮しているならば、賃金改善、賃金構造維持、一時金最低4カ月分以上確保、60歳以降の就労確保といった生涯の所得、恒常的な所得を改善することから始めるべきであると言えます。

<経営側の主張>

- *日本の総人口は、今後10年で500万人、20年で1,300万人と、加速度的に減少することが見込まれており、日本経済の先行きが懸念される原因となっている。特に、消費が旺盛なライフステージにある若年人口が著しく減少することを考えれば、国内市場の規模が縮小し続けることは避けられない。(経労委P.5)
- *労働側は従来から「賃金が上がらないために消費が喚起されず、内需低迷とデフレをまねいている」旨を主張している。賃上げがないために消費を切り詰めているとすれば、貯蓄を増やす余裕もないと考えるのが自然であろう。しかし、勤労者世帯の平均消費性向(可処分所得に占める消費支出の割合)をみると、世帯主年齢50歳未満の階層で総じて低下している。この状況をみれば、各世帯が消費を抑制する一方で貯蓄に注力していることがわかる。(経労委P.69)
- *これらの事実は、日本経済が低迷を続け、勤務先企業が苦境に立たされる世帯も多いなかで、目先の所得だけを増やしても消費拡大につながらない証左である。企業活動の活性化を通じて経済成長を実現し、社会保障の持続可能性を含めた将来不安を払拭することが、消費拡大にとって最も重要であり、長い目でみて賃金改善にもつながることに留意すべきである。(経労委P.70)

6. 重要性の認識が高まっている賃金構造維持（定昇）

- * 定昇など賃金構造維持は、基本的には新たな費用が発生しない内転源資である。日本全体としては、定年退職者が多く、新入社員が少なくなっていくので、賃金構造維持を行っても、将来的には逆に人件費の負担が軽くなっていく。「右肩上がりの時代」だけの仕組みではない。
- * 年功的な賃金カーブは、年齢・勤続年数によって決まる賃金ではない。蓄積された能力、発揮されてきた貢献、能力と貢献を反映した仕事と役割、それらを評価する仕組みである。
- * 長期の経験によって蓄積された現場の従業員の技術・技能、判断力と創意工夫、技術開発力、製品開発力、生産管理能力が決定的に重要なものづくり産業では、なおさら重要である。
- * 経団連の持っている定昇制度のイメージは、公務員のそれではないか。経団連の主張するような定昇の見直しは、すでに行われてきた。
- * 中小企業では、定昇や賃金制度を持たない企業が少なくない。「右肩上がり」の時代には、それに対応できたとしても、企業環境が厳しさを増す中で、従業員の力を求めていくためには、賃金制度を確立し、賃金構造維持分を確保していくことが、絶対に必要である。

経団連は、「定期昇給の負担の重さ」を強調していますが、経労委報告をよく読むと、結局は「昇給のベースとなる賃金水準」が新興国よりも高いことを問題にしているようです。

経労委報告にも記載のとおり、定昇などの賃金構造維持分は、従業員一人ひとりには昇給となりますが、労務構成一定という前提に立てば、企業全体として、新たな費用が発生するわけではない「内転源資」です。

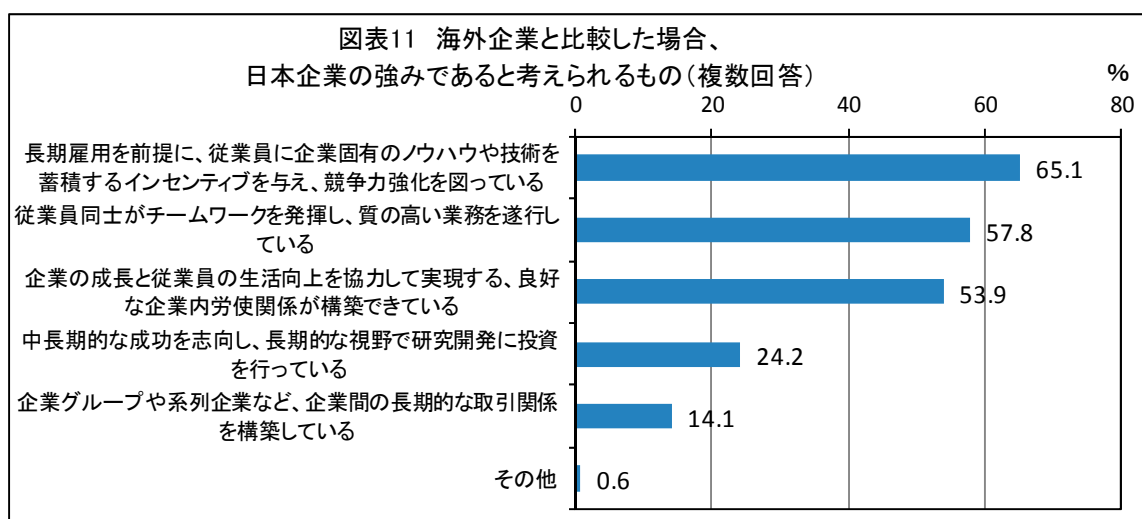
労務構成は企業ごとに様々ですが、少なくとも日本全体としては、定年退職者が多く、新入社員が少なくなっていくしますので、賃金構造維持を行っても、将来的には逆に人件費の負担が軽くなっていくものと思われます。決して「右肩上がりの時代」だけに通用する仕組みでないことは明らかです。

定昇など賃金構造維持を基礎とする、いわゆる年功的な賃金カーブは、年齢・勤続年数によって決まる賃金のことではなく、経験を経る中で蓄積された能力、発揮されてきた個人の貢献、能力と貢献を反映した仕事と役割、そうしたものを評価する仕組みです。いわゆる「成果主義賃金」が短期的な評価に軸足を置いているのに対し、長期的に評価し、長期的に賃金に反映させるものと言えます。仕事・役割・貢献度、そして能力を適切に評価していけば、個人個人では、年齢が上昇すると自然に賃金も高くなるということであり、年功的な賃金カーブは、それを集計してできたものです。入社から定年まで、生涯にわたる企業への仕事・役割・貢献度を、生涯の総賃金で報いていくシステムのため、むしろ評価に誤りが少なく、「仕事・役割・貢献度と適切な賃金水準との間の乖離が生じやすい」ということはありません。年功的な賃金カーブは、従業員の仕事・役割・貢献度・能力を適切に評価し、かつ従業員の生涯生活設計にも適った、きわめて合理的な仕組みであると言えます。

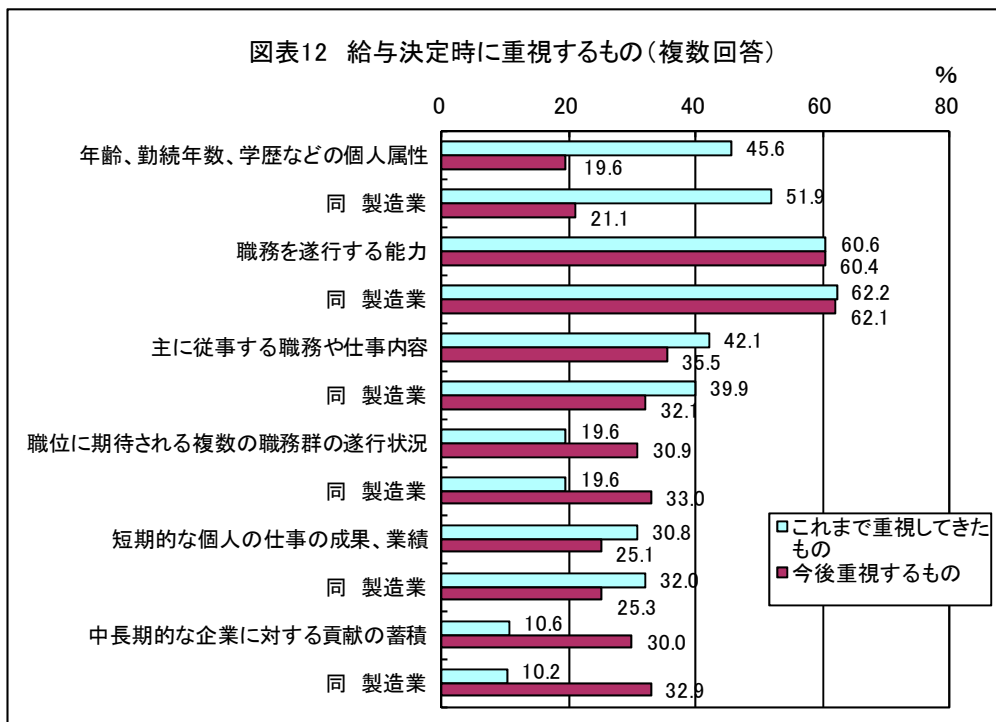
経労委報告では、「現場力・チーム力の発揮は、世界に誇れる日本企業の強み」(P.1)としていますが、経団連の「2010年人事・労務に関するトップ・マネジメント調査」でも、圧倒的に多数のトップ経営者が「日本の強み」として、「長期雇用を前提に、従業員に企業固有のノウハウや技術を蓄積するインセンティブを与え、競争力強化を図っている」「従業員同士がチームワークを発揮し、質の高い業務を遂行している」と考えています。(図表11)

従業員を長期的に評価し、長期的に賃金に反映させる仕組みは、短期的な評価システムに比べて、中堅社員、中高年社員が若手従業員に自身の持つノウハウや技術・技能を伝え、若手にも技術・技能の蓄積を促し、従業員同士の自主的なチームワーク発揮による質の高い業務の遂行を促進するために優れており、企業全体としての「現場力・チーム力の発揮」に寄与することは明らかです。長期にわたる経験によって蓄積された現場の従業員の技術・技能、判断力と創意工夫、技術開発力、製品開発力、生産管理力が決定的に重要なものづくり産業では、なおさら重要なシステムであると言えます。

労働政策研究・研修機構が2010年1月に行った「今後の産業動向と雇用のあり方に関する調査」では、「給与決定時にこれまで重視してきたものと、今後重視するもの」という項目があります。「中長期的な企業に対する貢献の蓄積」については、「これまで」は10.6%の企業が重視してきたのですが、「今後」は、30.0%に達しています。また製造業では、「これまで」が10.2%、「今後」が32.9%で、増加幅がより大きくなっています。一方、「短期的な個人の仕事の成果・業績」については、「これまで」重視してきた企業が30.8%だったのが、「今後」は25.1%と低下傾向にあります。製造業でも32.0%から25.3%に低下しています(図表12)。



資料出所：経団連「2010年人事・労務に関するトップ・マネジメント調査」2010年7～8月調査



資料出所：労働政策研究・研修機構「今後の産業動向と雇用のあり方に関する調査」
2010年1月調査

経労委報告では、定昇制度の見直しについて提案を行っています。①仕事・役割に応じて賃金等級を設け、適切に賃金水準の上限と下限を決めること、②暫定措置を講じながら時間をかけ、個人を適切に再格付けすること、③アセスメントなどを通じ昇進・昇格の厳格化を図り、仕事・役割が変わらない限り、賃金レンジの上限で昇給が止まるような仕組みとする、といったものですが、こうした改革は、民間企業では、すでにある程度着手されているのではないかと思います。むしろ定昇制度の見直しによって、企業全体の賃金水準が低下していないか、チェックする必要があります。

経団連の持っている定昇制度のイメージは、公務員のそれなのではないかという印象を受けます。経団連は、「賃金（賃金カーブ）の個別化」が進むと指摘しているのが、それを裏づけています。民間企業であれば、それぞれの個人について、確実な賃金カーブを予め想定することはできませんが、公務員は必ずしもそうではないからです。

ただし、賃金（賃金カーブ）が「個別化」していたとしても、それによって「理論標準労働者の賃金カーブ」や「実在者の平均的な賃金カーブ」の意義が失われるわけではありません。当然のことですが、従業員が企業への信頼、モチベーション、責任感・使命感を高めていくためには、自らの将来像を描くということが不可欠だからです。

中小企業では、定昇を持たない、あるいは賃金制度そのものを持たない企業も少なくありませんし、組合のない企業では、経営者が裁量で個々の従業員の賃金を決定している場合もあるようです。「右肩上がり」の時代には、それでも何とか対応できたかもしれませんが、企業環境が厳しさを増すと、賃金制度や定昇がなければ、従業員は疑心暗鬼の状態に置かれてしまい、身を入れて働くことができなくなってしまいます。労使の協力や、現場力・チーム力の発揮、

組織の一体感、求心力、変化に対応したスピーディな行動など困難です。賃金制度を確立し、賃金構造維持分を確保していくことが、熾烈な市場競争を生き抜いていく上で、絶対に必要です。

<経営側の主張>

- * 所定内給与は、総額人件費管理の要となるものであることから、多くの企業において定期昇給の扱いが春季労使交渉・協議の大きなテーマとなっている。(経労委P.58)
- * 定期昇給は、査定による個人差があったとしても、毎年、誰もが自動的に昇給する仕組みの総称であり、右肩上がりの時代に設計したのち、大幅な見直しを行っていない企業もあると思われる。(経労委P.58)
- * 定期昇給に関しては、労務構成が変わらない限り総額人件費は同じであること(定期昇給原資内転論)を根拠として、企業の負担は小さいとする見方がある。しかし、昇給のベースとなる賃金水準がすでに競争力を失っているなかで、企業環境は激変した。新興国を中心に、コスト競争力を持ちながら高い技術力で市場を席卷する企業も出てきており、労使は定期昇給の負担の重さを十分認識する必要がある。(経労委P.58)
- * 高度な仕事に従事する人が増える一方、習熟度合いが付加価値に直結しない状況も生まれている。毎年、誰もが自動的に昇給する定期昇給は、個々人の貢献・能力発揮がみられない場合にも、昇給する分の賃金の積み上げがあるため、仕事・役割・貢献度と適切な賃金水準との間の乖離が生じやすい。個々人が創出する付加価値と、賃金水準との整合性を図ることは、従業員の納得性を高めるばかりでなく、付加価値を有効に使うという意味でも重要である。(経労委P.59)
- * 定期昇給は、安定的な運用が望まれるものの、制度の持続可能性について労使で絶えず確認する必要があり、定期昇給の実施を当然視できなくなっている。(経労委P.59)
- * 労使は、企業の置かれている厳しい状況を直視し、必要な対策などを冷静に分析しながら、定期昇給の今日的意義や、そのあり方について多角的に議論することが求められる。(経労委P.59)
- * 東日本大震災で被災し甚大な影響を受けた企業や、円高の影響などによって付加価値の下落が著しく定期昇給の負担がとりわけ重い企業では、定期昇給の延期・凍結も含め、厳しい交渉を行わざるを得ない可能性も出てこよう。(経労委P.62)
- * 企業は、定期昇給の負担の重さを解消する観点や、従業員間の公正さの確保の観点から、労使の話し合いにより、誰もが毎年、勤続年数や年齢で昇給する仕組みを合理的な範囲内で抜本的に見直すことが考えられる。(経労委P.72)
- * そのためには、仕事・役割・貢献度を基軸とした人事・賃金制度を構築することが重要である。制度の見直しの基本的な方向性としては、勤務年数に比例する形で能力の伸張が期待できる若年層については全員を安定的に昇給させる一方で、蓄積した能力を発揮することが期待される層に対しては、個々人の仕事・役割・貢献度や、就いている職種・職掌に応じて昇給の有無、昇給額を決定する仕組みが考えられる。(経労委P.72)
- * 具体的には、①仕事・役割に応じて賃金等級を設け、適切に賃金水準の上限と下限を決めること、②暫定措置を講じながら時間をかけ、個々人を適切に再格付けすること、③アセスメントなどを通じ昇進・昇格の厳格化を図り、仕事・役割が変わらない限り、賃金レンジの上限で昇給が止まるような仕組みとすることがポイントとなる。(経労委P.72)
- * その結果、賃金カーブとしては、途中からカーブがフラットとなる者から、従来以上に昇給率が上がる者まで、個人ごとに異なるカーブ(ラップ型賃金カーブ)を描くことも考えられる。(経労委P.72)
- * 個人ごとの賃金分布が多様化すれば、新卒で入社後、標準的に昇進・昇格した場合を想定した賃金カーブである「理論標準労働者の賃金カーブ」や「実在者の平均的な賃金カーブ」はいずれも意味が小さくなり、賃金が仕事・役割・貢献度によって変わる「賃金(賃金カーブ)の個別化」が進む可能性がある。(経労委P.73)

7. 「人への投資」による好循環

- * 金属労協では、現在の情勢下において、賃金改善について全体としての基準を示しておらず、適正な成果配分を求める組合、産業間・産業内格差の解消をめざす組合、賃金水準が長期的に低下している組合が、賃金改善に取り組むことにしている。経団連が個別事情に目もくれず、「ベースアップの実施は論外」と決め付けているのは、まったく理解に苦しむ。
- * そもそも賃金改善を要求するのは、賃金水準が低下してきたところだけではない。
- * 厚労省「賃金構造基本統計調査」で見れば、男子35歳標準労働者の賃金水準は、90年代に比べ大幅に低下している。
- * 昨年の経労委報告では、「人への投資」について、一定の理解を示していたが、2012年には、後ろ向きの姿勢をとっている。「好循環」の考え方が理解されていないのは、残念である。

金属労協では、賃金改善について、現在の情勢下において、全体としての基準を示しておらず、適正な成果配分を求める組合、産業間・産業内格差の解消をめざす組合、賃金水準が長期的に低下している組合が、賃金改善に取り組むことにしています。個別の産業・企業、産別組合や企業別組合の事情と判断を大事にすべきだと考えますが、その点で、経団連が個別事情に目もくれず、「ベースアップの実施は論外」「賃金改善を実施するには至らない企業が大多数を占める」と決め付けているのは、まったく理解に苦しむと言わなくてはなりません。

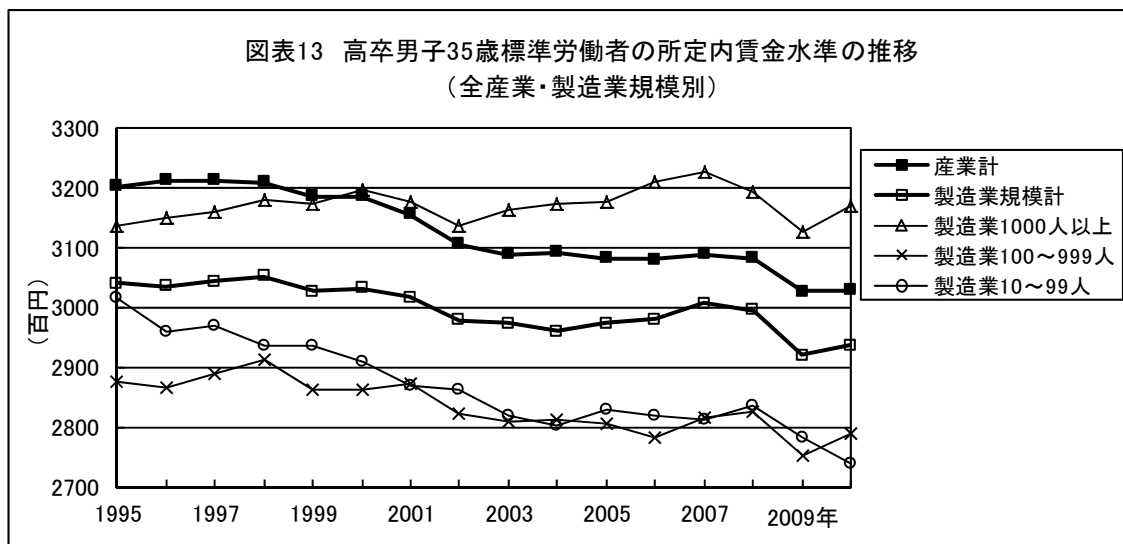
昨年2011年の経労委報告でも、経団連は「恒常的な総額人件費の増額をまねく要求に対しては、慎重に対応する企業が大半となろう」「地方に事業拠点を置く中堅・中小企業では、ベース・アップはもとより、手当の増額などの賃金改善を行う企業は少ないものと思われる」と決め付けていましたが、結果としては、金属労協3,335単組中、333の単組で賃金改善を獲得しています。厚生労働省の「平成23年賃金引上げ等の実態に関する調査」でも、13.4%（製造業は18.5%）の企業でベアが行われています。

経団連では、厚生労働省「毎月勤労統計」における「2010年の所定内給与は1997年比で1.4%増、所定外給与（残業代など）を含めた定期給与は同1.8%増」となっていることから、「1%を目安とする賃金改善の要求根拠は薄弱である」としています。

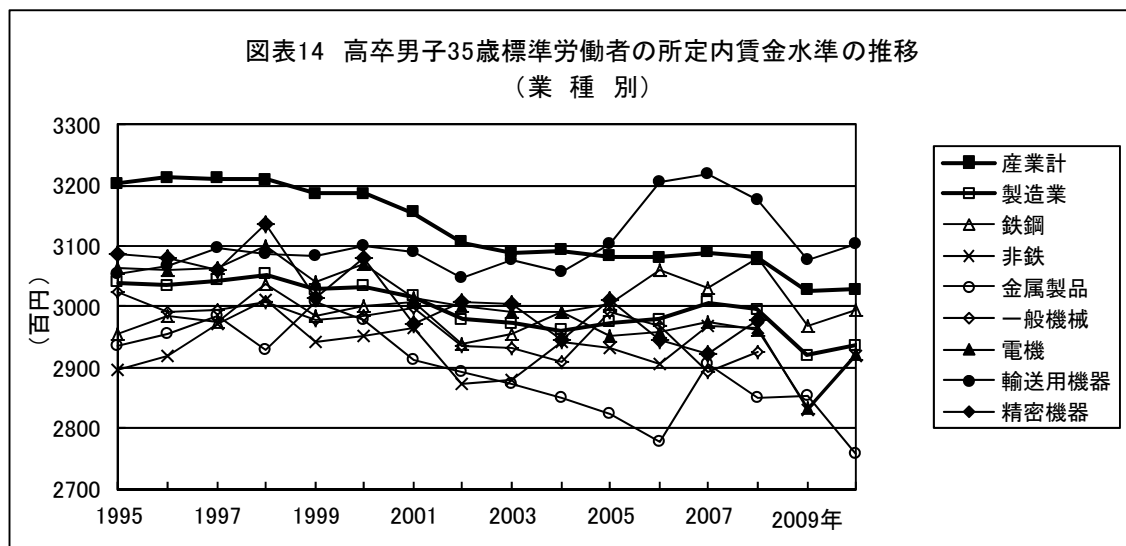
しかしながら、**そもそも賃金改善を要求するのは、賃金水準が低下してきたところだけではありません。**また、平均賃金である毎月勤労統計のデータでは、労務構成の変化が賃金水準に影響してしまうので、賃金水準の長期的な変化を見る指標としては不適當です。厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」で見れば、例えば男子35歳標準労働者の賃金水準を90年代と現在とで比較すると、産業によってやや異なるものの、全体としては、大幅に低下している状況にあります。

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」から連合が算出した、高卒男子35歳標準労働者の所定内賃金のデータによれば、産業計では、1996年には32万1,300円であったのが、2010年には30万2,900円に減少しています。製造業では、1998年に30万5,300円であったのが、2010年には29

万3,700円に低下しています。とりわけ従業員10～99人の中小企業では、1995年に30万1,600円だったのが、2010年には27万3,800円に低下しています。金属産業では、各業種ごとに様々な動きとなっており、いちがいに低下傾向とはなっていませんが、各企業において、自社の賃金水準の動向について精査し、水準是正が必要かどうか、適切に判断していくことが重要です。(図表13～16)

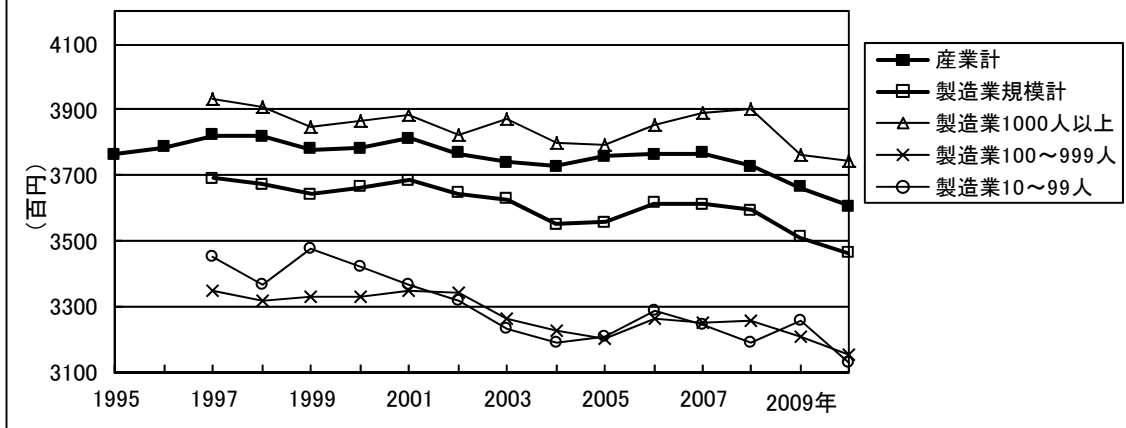


(注) 1. 2009年については、リーマンショックによる一時帰休が影響しているものと見られる。
2. 資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より連合が推計。



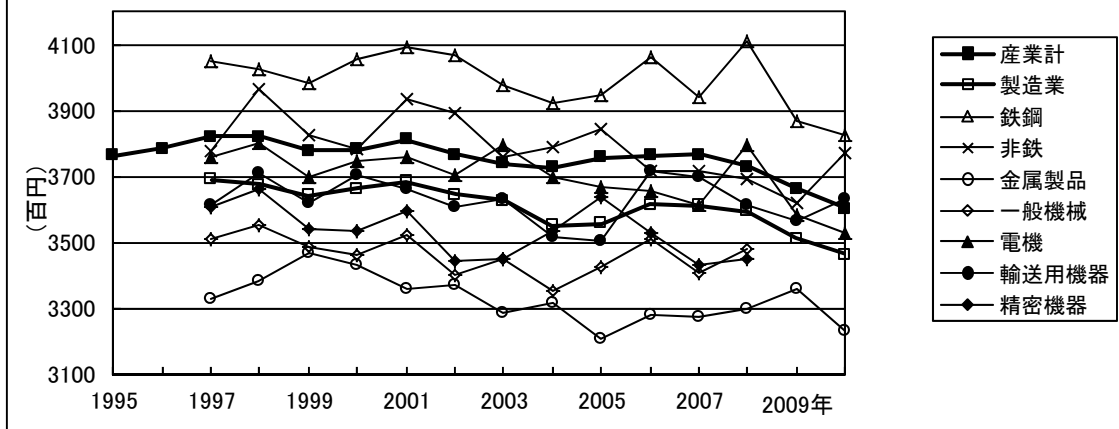
(注) 1. 2009年については、リーマンショックによる一時帰休が影響しているものと見られる。
2. 資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より連合が推計。

図表15 大卒男子35歳標準労働者の所定内賃金水準の推移
(全産業・製造業規模別)



(注) 1. 2009年については、リーマンショックによる一時帰休が影響しているものと見られる。
2. 資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より連合が推計。

図表16 大卒男子35歳標準労働者の所定内賃金水準の推移
(業種別)



(注) 1. 2009年については、リーマンショックによる一時帰休が影響しているものと見られる。
2. 資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より連合が推計。

経団連は、「所得水準の上昇をめざすのであれば、まずは企業の競争力・収益力を高め、企業業績を改善させることに全力を尽くすべきである」と主張していますが、2000年代前半の長期にわたる景気回復期には、付加価値の増大に比べて、勤労者への配分が過少となり、労働分配率は低下を続けました。企業業績の改善が所得水準の向上に結びつかなければ、経団連の主張を信用するのは難しいと言わざるを得ません。

昨年2011年の経労委報告では、「企業の成長と発展の根幹を担うのは『ヒト』である」「労使とも人への投資の重要性について共通の認識に立っている」「インセンティブは月例給など報酬的なものに限られない。非報酬的インセンティブの重要性も増しており、労使は時代の変化に対応し、幅広い観点から人材への投資を考える必要がある」として、賃上げには消極的であるものの、労働組合の主張する「人への投資」について、一定の理解を示していました。しかし

ながら2012年には、「賃上げこそが人への投資であるかのような議論に終始せず、付加価値の増大を通じた企業活動の活性化が従業員を育て、処遇の改善にもつながるという前向きな姿勢が求められる」として、「人への投資」について、「後ろ向き」の姿勢を示しています。たとえ企業の付加価値が増大しても、処遇改善は従業員個人の育ち方次第、という考え方です。これでは、「現場力の一層の強化」「海外に出せない高度な技術、キーコンポーネント」の確立(経労委P.25)など困難です。

処遇の改善(人への投資) → 企業活動の活性化

→ 付加価値の増大 → 処遇の改善(人への投資)

という「好循環」の考え方が理解されていないのは、残念と言わざるを得ません。

<経営側の主張>

- * 産業の空洞化が一層進みかねず、わが国産業の行く末が案じられている状況のなか、労働側が昨年引き続き「1%を目安に賃金を含め、適正な配分」を要求しているのは、企業の危機的な経営環境に対する認識が甘いと言わざるを得ない。(経労委P.61)
- * 今次労使交渉・協議では、まず国内雇用の維持や雇用の創出などについて徹底的な話し合いが必要であり、個別労働組合に対しては各社の実態を基底に置いた「自主的かつ個別の議論」が期待される。(経労委P.61)
- * 賃金の決定にあたっては、基本給のほか、手当、賞与・一時金、福利厚生費なども含め、すべての従業員に関わる総額人件費を管理する観点から、自社の支払能力に即して判断することが重要である。厳しい経営環境や収益の状況を踏まえれば、恒常的な総額人件費の増大をまねくベースアップの実施は論外であり、雇用を優先した真摯な交渉・協議の結果、賃金改善を実施するには至らない企業が大多数を占めると見込まれる。(経労委P.61)
- * 日本経済がピークの水準にあった1997年の現金給与総額を100とすると、リーマン・ショックの後遺症が残る2009年は94.9(1997年比で5.1%減)まで落ち込んだ後、2010年は96.0(97年比4.0%減)に若干持ち直した。労働側は、この統計を根拠に「賃金水準を中期的に復元させる必要がある」として、昨年に引き続き、1%を目安とした賃金改善を求めている。(経労委P.63)
- * 現金給与総額は特別給与(賞与・一時金など)を含むため、経済全体の動向や企業業績による変動が大きい。2010年の所定内給与は1997年比で1.4%増、所定外給与(残業代など)を含めた定期給与は同1.8%増と、特別給与を除く賃金は上昇しており、労働側による「1%を目安とする賃金改善」の要求根拠は薄弱である。(経労委P.63)
- * 労働側が賃金水準のベンチマークとしている1997年と直近の日本経済を比較すれば、2010年の名目GDPは7.1%減少しており、「賃金復元論」は経済状況が大きく変化したことを無視していると言わざるを得ない。所得水準の上昇をめざすのであれば、まずは企業の競争力・収益力を高め、企業業績を改善させることに全力を尽くすべきである。(経労委P.64)
- * 労働側も企業を取り巻く環境は厳しいとしたうえで「成長の源泉である『人財』を育てあげる」ことを課題に挙げている。その際、賃上げこそが人への投資であるかのような議論に終始せず、付加価値の増大を通じた企業活動の活性化が従業員を育て、処遇の改善にもつながるという前向きな姿勢が求められる。(経労委P.64)

8. 特定（産業別）最低賃金

- * 特定（産業別）最賃と地域別最賃とは、まったく性格を異にするもので、経団連が「屋上屋」と言って特定最賃廃止を主張しているのは、屋根と天井を混同しているようなものである。
- * 経団連は「当該労使で調整し速やかに廃止すべき」と主張しているが、あくまで「当該労使で調整」を促し、その判断を尊重すべきである。

そもそも特定（産業別）最低賃金が地域別最低賃金を下回るような事態が出てきたのは、地域別最賃の引き上げに見合った特定（産業別）最賃の引き上げが行われていないためであり、存在意義が失われたわけではありません。経団連は、特定（産業別）最賃について、「地域別最低賃金の水準が急速に上がっており、賃金面でのセーフティーネットとして十分に機能していることから」、「屋上屋」であると主張しています（2010年版経労委報告）が、**特定（産業別）最賃と地域別最賃とは、まったく性格を異にするもので、「屋上屋」論に例えると、地域別最賃が屋根だとすれば、特定（産業別）最賃は天井のようなものです。**経団連が特定（産業別）最賃廃止を主張しているのは、屋根と天井を混同した議論です。

特定（産業別）最賃は、地域別最賃がセーフティーネットであるのと異なり、賃金のダンピングを防止して産業の特性に見合った賃金水準を確保し、公正な競争を確立するために、当該産業の関係労使のイニシアティブによって設定されるものです。産業における設立、金額改正の可否、その金額などは、あくまで当該労使の判断が尊重されなくてはなりません。その点で、経団連は「当該労使で調整し速やかに廃止すべき」と主張していますが、あくまで「当該労使で調整」を促し、「速やかに廃止」を求めるべきではありません。

＜経営側の主張＞

* 地域別最低賃金の近年の大幅な引き上げによって、特定最低賃金（旧産業別最低賃金）が地域別最低賃金以下となるケースが生じている。11年度では全国で10件が該当するなど、特定最低賃金はその存在意義を急速に失っている。地域別最低賃金を下回った特定最低賃金は、当該労使で調整し速やかに廃止すべきであり、その他の特定最低賃金についても、そのあり方などを関係労使で再検討する必要がある。（経労委P.19）

9. 生活防衛に必須の一時金

- * 「賃上げがないために消費を切り詰めているとすれば、貯蓄を増やす余裕もないと考えるのが自然であろう」という経団連の指摘はその通りで、消費も貯蓄も減少している。貯蓄が取り崩されているくらいであれば、一時金が「生活防衛」のために使用されていることは明らかである。
- * 経団連は、生活防衛の観点は賞与・一時金の決定要素とはならないと主張しているが、勤労者の厳しい生活実態をまったく顧みない、乱暴な主張である。

2009年の総務省統計局「全国消費実態調査」によると、2人以上の世帯（勤労者世帯）の「貯蓄現在高」は、前回（2004年）に比べて減少していますが、これは調査開始以来初めての出来事です。有価証券を除いた貯蓄現在高で見ても、高齢世代の貯蓄取り崩しだけでなく、すべての年齢層で減少しており、とりわけ30歳未満で減少率が大きく（マイナス11.5%）なっています。消費支出も同様に全世代で減少しており、30歳未満は8.6%も減少していることも併せて考えれば、高齢世代だけでなく、現役世代も、家計の厳しさから貯蓄取り崩しを行っていることになります。（図表17）

「賃上げがないために消費を切り詰めているとすれば、貯蓄を増やす余裕もないと考えるのが自然であろう」という経団連の指摘(P. 69)は、まさにその通りで、消費も貯蓄も減少しているのです。貯蓄が取り崩されているくらいですから、一時金が「生活防衛」のために使用されていることは明らかです。経団連は、「労働側が主張する生活防衛の観点は賞与・一時金の決定要素とはならず」と主張していますが、こうした勤労者の厳しい生活実態をまったく顧みない、乱暴な主張と言わざるを得ません。

経団連は、「日本経済が低迷を続け、勤務先企業が苦境に立たされる世帯も多いなかで、目先の所得だけを増やしても消費拡大につながらない」（P. 70）と主張していますが、貯蓄を取り崩しているような状況では、賃金や一時金が増加すれば、その多くが消費に向かうことは言うまでもありません。

図表17 世帯主年齢別の貯蓄現在高および消費支出の推移(2人以上の世帯・勤労者世帯)

項目	年	平均	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
有価証券を除く 貯蓄現在高 (万円)	1999	1,069	354	663	1,007	1,389	1,853	1,917
	2004	1,103	339	622	1,016	1,441	1,804	1,818
	2009	1,060	300	580	949	1,342	1,656	1,620
2004年→2009年の増減率(%)		△ 3.9	△ 11.5	△ 6.8	△ 6.6	△ 6.9	△ 8.2	△ 10.9
消費支出 (円)	1999	352,620	250,394	291,484	370,269	412,708	345,767	296,813
	2004	339,212	261,409	279,282	350,534	393,664	327,763	302,407
	2009	320,128	238,982	273,709	329,302	367,293	314,152	281,641
2004年→2009年の増減率(%)		△ 5.6	△ 8.6	△ 2.0	△ 6.1	△ 6.7	△ 4.2	△ 6.9

資料出所：総務省統計局「全国消費実態調査」

＜経営側の主張＞

- * 経済の不確実性の度合いが増すことで企業の収益構造が極めて不安定となっていることを考えれば、現金給与総額のうち大きなウエイトをもち、時々の業績に応じて支給額が決められる賞与・一時金の持つ変動機能は従来に増して重要となっており、その徹底を図らなくてはならない。(経労委P. 59)
- * 需給の短期的変動による一時的な業績変動があった場合には、恒常的な総額人件費増をもたらさない賞与・一時金に反映させることが基本となる。そもそも、労働側が主張する生活防衛の観点では賞与・一時金の決定要素とはならず、業績が厳しい企業では従来の妥結経緯にとられることなく自社の実績に即した判断が求められる。(経労委P. 62)

10. 60歳以降の希望者全員の就労確保

- * 政府は社会保障・税の一体改革に努めているが、引退世代に対する現役世代の比率が劇的に低下する中で、60歳以降の希望者全員の就労確保は大きな効果がある。
- * 国際動向を見ると、公的年金の満額支給開始年齢と接続しない定年は、企業の国際的な評価の上でマイナスとなってくる可能性がある。65歳までの希望者全員の就労確保の体制整備を急ぎ、将来的にはエイジフリーの方向を検討していくことが必要になるものと思われる。
- * 60歳以降の就労について、付加価値を生まないコストとして見るのではなく、やりがいを持って、いきいきと働くことのできる仕事を提供し、役割・貢献度・能力を適切に評価した賃金を支払って、従業員、企業ともウィン・ウインの関係を築いていかななくてはならない。

60歳以降の就労確保については、2013年度以降は、報酬比例部分相当も段階的に支給されなくなり、65歳までの公的年金がゼロとなっていきます。公的年金の満額支給開始年齢までの希望者全員の就労確保と、労働の価値にふさわしく、かつ生活を維持することのできる賃金の確保は、不可欠となっています。

高齢者雇用安定法は、希望者全員の継続雇用制度の例外規定を廃止する方向となっていますが、経団連はいまだにこれに強く抵抗しています。厚生労働省の「平成23年高齢者の雇用状況」によると、希望者全員が65歳まで働ける企業は47.8%（継続雇用32.1%、65歳以上定年13.0%、定年なし2.7%）に止まっており、個別企業労使は、定年廃止、定年延長、もしくは希望者全員の継続雇用制度の確立に向けて、早急に議論をまとめていく必要があります。

厚生労働省の同じ調査で、継続雇用で希望者全員ではない場合の、実際の就労状況が示されています。定年到達者総数27万5千人のうち、継続雇用者69.5%、希望したが基準に該当しなかった者2.5%、希望しなかった者27.9%となっており、製造業ではさらに基準に該当しなかった者や希望しなかった者が多くなっています。

「希望しなかった者」の中には、基準に該当しそうもないので希望しなかった者、やりがいのある仕事、労働の価値にふさわしく、かつ生活を維持することのできる賃金が提供できれば、希望する者、なども多く含まれているものと推測されます。（図表18）

図表18 継続雇用制度(基準該当者)の適用状況

項目	産業計			製造業		
	社・人	比率(%)		社・人	比率(%)	
企業数	62,090			16,977		
定年到達者総数	275,224	100.0		98,173	100.0	
継続雇用を希望しなかった者	76,839	27.9		32,823	33.4	
継続雇用を希望した者	198,385	72.1	100.0	65,350	66.6	100.0
継続雇用者数	191,414	69.5	96.5	62,303	63.5	95.3
基準に該当しなかった離職者	6,971	2.5	3.5	3,047	3.1	4.7

資料出所：厚生労働省「平成23年高齢者の雇用状況」

そもそも、年金支給開始年齢の引き上げは、年金保険料や年金に対する税負担の増加を抑制するためのものであり、65歳までの就労を確保し、その価値に見合った人件費を支払うほうが、企業にとってはるかに有利であると思われます。例えば、引退世代に対する現役世代の比率を比較すると、仮に、現役世代を18～64歳の「全員」と定義すると、2018年までは2倍台を維持しますが、18～59歳の全員と60～64歳の半分ということで定義すると、2011年までしか2倍台は維持できません。1.5倍が維持できるのは、60～64歳全員が現役の場合は2038年ですが、半分が現役の場合は、2029年までしか維持ができません。いま、政府は社会保障・税の一体改革に努めていますが、団塊ジュニアが子育て世代にある中で、この9年の時間差は、大きな効果があるものと思われます。

そもそも定年制度は「年齢による差別」の例外として認められていますが、今後もこうした判断が国際的に認められるかどうかは不明確です。

*アメリカでは、65歳以上で、2年間真に執行権のある職位にある者、または上層の政策決定職位にあり、年金4万4千ドル以上の者を除いて、年齢による強制退職は許されない。

*イギリスでは、2011年4月に、原則的な退職年齢を65歳とする規定が廃止された。

*ドイツでは年齢差別が禁止されているが、公的年金支給開始年齢が定年とみなされる。現行65歳で、引き上げられる見込み。

*フランスでは、満額年金の受給権者については、年齢を理由として、労働者の意思を確認の上で、労働契約を破棄しうる。

ということになっています。ISO26000で「雇用の終了はその職務の要件だけに基づいて決定されるべきである」とされている事情もあり、公的年金の満額支給開始年齢と接続しない定年は、企業に対する国際的な評価の上でマイナスとなってくる可能性があります。まずは65歳までの希望者全員の就労確保の体制整備を急ぎ、将来的にはエイジフリーの方向を検討していくことが必要になるものと思われます。

もともと「定年制」は、年功的な賃金カーブと密接不可分の関係にあります。従業員の生涯にわたる貢献と、生涯にわたる報酬とは、60歳でバランスをとるようになっており、60歳以降は、短期的に仕事・役割・貢献度・能力を評価し、それに見合った賃金としていけばよいわけです。そもそも60歳以降の就労について、付加価値を生まないコストとして見てしまうので、適当な仕事が提供できない、という感覚になってしまうのではないのでしょうか。そうではなく、やりがいを持って、いきいきと働くことのできる仕事を提供し、役割・貢献度・能力を適切に評価した賃金を支払って、従業員、企業ともウィン・ウィンの関係を築いていかななくてはなりません。

＜経営側の主張＞

- *使用者側は、審議の過程において、労働者の就労の可否を問うことなく、本人の希望のみにより、企業に雇用確保を強いれば、生産性の低下や、競争力の減退を招くだけでなく、新規採用の抑制など、若年者雇用への悪影響が避けられないとし、労使自治に基づく現行の対象者基準を今後も維持すべきことを一貫して主張し、基準廃止に強く反対した。(経労委P. 10)
- *意欲と能力を持った高齢者はプロフェッショナルとして貴重な存在であるものの、対応すべき課題も少なくない。(経労委P. 47)
- *経団連の調査では、高齢者の活用を図るうえで取り組んでいる施策として「企業が必要とし、かつ、本人の能力が活かせる仕事・ポストへの配置」を挙げる企業が約8割にのぼり、余剰人員を生まないよう苦慮していることがうかがえる。(経労委P. 47)
- *高齢者の活用を図る際、技術・技能伝承の指導役を担ってもらうケースは多いが、漫然と指導役を増やせば人件費増を招きかねない。組織として必要とする仕事を適切な処遇で提供することが大前提であり、従業員には、必要となる技術・技能を身につけてもらうよう若いうちからの自助努力が不可欠である。(経労委P. 47)
- *組織の効率性の維持・向上は企業運営の基本の一つである。高齢者の雇用にあたっては、不要な業務をつくることは論外という認識を労使で共有することが、ますます重要となっている。(経労委P. 48)
- *希望者全員の65歳までの雇用確保措置が義務化されると、これまで労使協定の締結により対象外となっていた層が新たに継続雇用者として加わるばかりでなく、厚生年金の報酬比例部分の支給開始年齢の引き上げに伴って、従来は定年を選択していた層も継続雇用を希望する可能性が高まると考えられる。(経労委P. 56)
- *しかも、一旦、継続雇用契約を結べば、労務提供ができないことが明らかな場合などを除いて、65歳までの5年間の雇用が見込まれることになるため、希望者の増加による人件費増の影響は極めて大きくなる。(経労委P. 56)

11. 500万人に及ぶ不本意な非正規労働者

- * わが国では、非正規労働者が増大し、それが格差の拡大と貧困、リーマンショック時における「労働市場に大きな混乱」をもたらしたというのが、国民共通の認識であるが、経労委報告では、そうした問題意識はまったく見えず、ひたすら国際競争力確保のための人件費抑制、労働の弾力化を主張している。
- * 不本意で非正規労働に就いている500万人以上の問題について、経団連は自らなすべきことを明らかにすべきである。企業が非正規労働ではなく、正社員としての就労機会を拡大しなければ、根本的解決にはならない。「トランポリン型雇用政策」を採ったとしても、上で受け止める者がいなければ、上下で往復するだけである。
- * 非正規労働者の正社員への転換制度については、実質的に機能するような行動が必要となっている。

わが国では1995年に旧・日経連の「新時代の日本的経営」報告書が発表されて以来、非正規労働者が増大してきており、それが格差の拡大と貧困、リーマンショック時における「労働市場に大きな混乱」をもたらしたというのが、国民共通の認識と言えます。しかしながら、経労委報告では、そうした問題意識はまったく見えません。ひたすら国際競争力確保のための人件費抑制、労働の弾力化を主張しています。

経団連は、非正規労働者の7割が自発的に非正規労働を選択しているとして、問題をことさら矮小化していますが、そもそも、非正規労働者は1,700万人以上に達しているのです、その3割が不本意で非正規労働に就いているとすれば、実に500万人以上に達していることとなります。経団連は、その500万人以上の問題について、自らなすべきことを明らかにすべきです。企業が非正規労働ではなく、正社員としての就労機会を拡大しなければ、根本的解決にはなりません。教育訓練などのいわゆる「トランポリン型雇用政策」はきわめて重要ですが、あくまで環境整備であることもまた事実です。「トランポリン型雇用政策」を採ったとしても、上で受け止める者がいなければ、上下で往復するだけです。

非正規労働者の正社員への転換制度は、「厚生労働省の調査によると約6割の事業所が導入している」とのことですが、一方、労働政策研究・研修機構が2010年8月に行った「多様な就業形態に関する実態調査」では、正社員への転換の可能性について、非正規労働者の半分以上が「20%以下」と判断している状況にあります。500万人の不本意非正規労働者の問題解決に向け、正社員への転換制度が実質的に機能するような行動が必要となっています。（図表19）

図表19 正社員への転換(登用)の可能性
 転換制度があると回答した非正規労働者に対する質問

(%)

就業形態	80%以上	60%くらい	40%くらい	20%以下	無回答
パート	23.7	11.8	11.6	48.9	4.1
アルバイト	11.6	22.5	19.6	39.9	6.5
契約社員	13.3	17.1	17.1	48.4	4.0
嘱託	11.2	13.5	11.2	60.6	3.6
派遣社員	14.8	14.8	25.9	44.4	0.0
請負社員	6.3	18.8	18.8	43.8	12.5
その他	11.7	10.9	19.0	55.5	2.9

資料出所：労働政策研究・研修機構「多様な就業形態に関する実態調査」
 2010年8月調査

経団連は、「正規労働者で終身雇用が当たり前という考え方そのものが誤り」としていますが、勤労者にとってのみならず、事業の現場においても、長期安定雇用が望ましいのは明白です。個別企業の状況によって、長期安定雇用確保が難しくなっている場合があるとしても、だからといって、長期安定雇用そのものが誤りなわけではありません。

たとえば、労働政策研究・研修機構が行っている「今後の雇用ポートフォリオと人事戦略に関する調査」では、「原則としてこれからも終身雇用を維持していく」という回答が、全体で64.1%、製造業で69.6%に達しています。(図表20)

図表20 終身雇用に対する考え方
 (時系列比較)

(%)

回 答	2005年調査	2007年	2009年
原則としてこれからも終身雇用を維持していく	57.3	64.1	64.1
同 製造業			69.6
部分的な修正はやむをえない	26.4	22.1	22.0
同 製造業			21.7
基本的な見直しが必要である	6.2	3.7	2.7
同 製造業			2.2
現在も終身雇用にはなっていない	6.4	7.7	10.3
同 製造業			6.5
無回答	3.6	2.3	0.9
同 製造業			—

(注)1. 上場企業を対象とした調査。

2. 資料出所：労働政策研究・研修機構「今後の雇用ポートフォリオと人事戦略に関する調査」

またISO26000では、「個々の労働者及び社会の両方にとって安定した雇用の重要性を認識する」、「労働の性質が純粹に短期的又は季節的なものである場合」を除いて、「臨時雇いの労働力の過度な使用を回避する」とされています。普段は「臨時雇いの労働力」に頼り、景気が悪くなると解雇する、というようなやり方は、グローバル経済の下で、アンフェアな企業と見られるということであり、経営者団体が推奨すべきやり方ではありません。また正社員への転換とともに、非正規労働者に対する正社員との均等・均衡待遇の確立が重要課題であることは、言うまでもありません。

労働法制において、「解雇や労働条件の不利益変更」が限られているのは、勤労者の生活の安定に不可欠ということだけでなく、もともと労働市場において立場の弱い勤労者の「交渉上の地歩」を補強して、公正・有効な労働市場を確保するという意義があります。容易に解雇され、労働条件も低い非正規労働の拡大により、労働市場に歪みが起こり、勤労者への配分が低下するとともに、それが商品・サービス市場に波及して、内需不振を招いているというのが、現状の的確な分析と言えるのではないのでしょうか。

もともとわが国では所定外労働が多く、一時金の比率が高いことによって、人件費コストはきわめて弾力的です。本来は、個人消費が景気のビルトインスタビライザー（自動安定化装置）となるはずですが、日本では、人件費が弾力的なので、その役割を果たしておらず、むしろ不況を増幅しています。労働力需給調整のために、非正規なら雇えるが、正社員なら雇えないという理屈は成り立ちません。

<経営側の主張>

- *喫緊の政策課題の一つである雇用の創出を図るためには、企業活動の活性化を通じて持続的な経済成長を実現すること、そして、労働市場の柔軟性を確保することが必要である。（経労委P.9）
- *ところが昨今、労働政策を巡っては、非正規労働のあり方を中心に、規制色の濃い施策の展開が顕著となっている。（経労委P.9）
- *使用者側は、審議の過程において、有期労働契約を利用できる期間に対する一律規制は、多様な働き方の選択肢を狭めるばかりでなく、現在締結されている有期労働契約についても期間上限の直前での雇止めが増え、雇用の安定にはつながらないと終始主張し強く反対した。（経労委P.9）
- *労働者派遣法改正法案については、修正提案は登録型派遣や製造業派遣の原則禁止の削除など、政府法案提出以降の経済状況を反映した内容といえるが、依然として、労働市場に大きな影響を及ぼす「労働契約申込みみなし制度」が維持されている。（経労委P.10）
- *有期労働契約、高齢者雇用、労働者派遣制度に関する規制強化の方向は、本来、契約当事者の合意によって結ばれる労働契約について、成立や申込みを一方的に強制する点があることで共通している。企業の「採用の自由」を侵害し、直接雇用や再雇用、無期雇用を強制するような法規制のあり方は、労働市場に大きな混乱をもたらしかねない。（経労委P.11）
- *わが国では、正規労働者について、解雇や労働条件の不利益変更などが許容される余地が限られ、その雇用保護の程度は極めて強い。近年は需要変動への迅速な対応力が企業に一層求められており、正規労働者に限った人材活用で企業競争力を維持することは難しくなっている。熾烈な国際競争にさらされ、急速に円高が進行するなか、労働規制の強化が進めば、産業の空洞化に拍車をかけることになりかねない。（経労委P.11）
- *有期労働契約や労働者派遣制度の規制強化策の背景には、間接雇用から直接雇用へ、有期雇用から期間の定めのない雇用へと、移行を促す政策的な意図があると考えられる。しかし、働き方に対するニーズが多様化しており、厚生労働省の調査によれば、非正規労働者としての就労を希望する労働者が約7割を占めるなど、多くの労働者が自発的に非正規雇用を選択している。（経労委P.11）
- *非正規雇用に関しては、好ましくない労働契約であるといった見方もあるが、経営者にとって、すべての従業員は企業を支える大切な人材であり、そうした見方は実態に合わない。経済のグローバル化が進むなか、

- 正規労働者で終身雇用が当たり前という考え方はあらためる時期にきているといえよう。(経労委P. 13)
- * 無論、次代の日本を担う若者を国全体で育てていく観点から、不本意ながら非正規労働に就いている若者に対し、求職者支援制度などで職業能力開発を支援し、より安定した雇用機会を与えるトランポリン型雇用政策を推進していくべきである。(経労委P. 13)
 - * 企業活動の活発化を後押しするような雇用政策を展開していくためには、迅速な人材確保や多様な働き方の実現など企業側、働く側双方のニーズに対応した労働市場の需給調整機能の強化が課題となる。(経労委P. 13)
 - * 労働側は、すべての組合が取り組むべき課題の一つとして、非正規労働者を含めたすべての労働者を対象とした待遇改善を掲げた。(経労委P. 65)
 - * なかでも、非正規労働者については、時間給の引き上げや、一時金の支給、通勤費・駐車料金、慶弔休暇など福利厚生全般に関する取り組みを、重点項目と位置付けている。(経労委P. 66)
 - * 非正規労働者の処遇については、すべての従業員の総額人件費の問題として捉える視点が大前提であり、非正規労働者の処遇だけを取り上げて改善を図ることは、雇用の減少をまねきかねず不相当と考える。(経労委P. 66)
 - * 正規労働者、非正規労働者を問わず、従事する仕事や人材活用などはさまざまであり、人によって仕事の成果も異なる。企業は個別に適切な処遇を行い優秀人材の定着を図っており、正規労働者と非正規労働者の処遇を定型的に捉えることは雇用の多様性を無視することになる。非正規労働者の処遇は、あくまで個々の実態に即し考える必要がある。(経労委P. 66)
 - * 労働側は、非正規労働者の正規労働者への転換ルールの明確化・導入・促進についても、要求事項として挙げている。(経労委P. 66)
 - * 企業の労務管理上、優秀な人材の確保は企業の重要課題であり、多くの企業は、優秀な非正規労働者を正規労働者として採用する機会を設けている。(経労委P. 66)
 - * パートタイム労働者を雇っている事業主は、通常の労働者への転換を促進するため、募集情報の周知、社内公募に基づく応募機会の付与、転換制度など、いずれかの措置を法律により講ずることとされており、広く企業で運用されている。転換制度についても、厚生労働省の調査によると約6割の事業所が導入している。(経労委P. 66)
 - * ただし、制度の目的は、意欲と能力のある、さまざまな雇用形態の非正規労働者に対して機会を提供することにあり、結果を問う形で転換率の目標を設けることは適さない。(経労委P. 66)
 - * なお、企業が是非とも正規労働者にしたいと思い、声をかけても「私的な事情があって、転勤ができない」との理由で、転換を希望しない者もいる。(経労委P. 67)

II. 直近の経済情勢

1. GDP成長率

実質GDP成長率は、2011年1～3月期以降、前年比でマイナス成長が続いており、2011年7～9月期には、マイナス0.7%となっています。住宅投資が拡大しているほか、個人消費は3四半期ぶりのプラス成長となりましたが、設備投資はマイナス幅が拡大しています。輸出は、4～6月期の大幅マイナスに比べ改善しましたが、0.9%の小幅な成長に止まっています。

物価（GDPデフレーター）の下落が続いているため、名目GDP成長率は大幅マイナス成長となっています。4～6月期に比べれば、若干マイナス幅は縮小しているものの、個人消費、設備投資、輸出がいずれも前年割れとなっています。（図表21）

2011年度通期の実質経済成長率については、政府は12月時点でマイナス0.1%としていますが、民間40調査機関の予測の平均はマイナス0.33%、日銀見通しはマイナス0.4%（いずれも2012年1月時点）となっています。（図表22）

図表21 GDP成長率の推移(前年比)

項目	2009年度 実績	2010年度 実績	2011年 (%)		
			1～3月	4～6月	7～9月
国内総支出(名目)	△ 3.2	1.1	△ 2.2	△ 4.0	△ 2.9
内 需	△ 4.4	1.1	△ 0.9	△ 1.4	△ 0.8
同 寄与度	△ 4.4	1.1	△ 0.9	△ 1.4	△ 0.8
民 需	△ 6.5	1.5	△ 0.8	△ 2.5	△ 1.5
個人消費	△ 1.3	△ 0.0	△ 1.8	△ 1.8	△ 0.8
住宅投資	△ 23.5	2.8	8.2	4.6	9.2
設備投資	△ 14.4	2.1	1.8	△ 2.6	△ 3.1
官 需	2.5	0.1	△ 1.3	1.7	1.7
政府消費	1.5	1.6	2.1	1.4	1.5
公共投資	7.7	△ 6.1	△ 11.9	2.9	1.1
外需(輸出-輸入)	・	・	・	・	・
同 寄与度	1.2	△ 0.0	△ 1.2	△ 2.6	△ 2.1
輸 出	△ 17.9	14.4	3.5	△ 8.1	△ 0.7
輸 入	△ 25.0	15.5	13.0	9.7	13.9
国内総支出(実質)	△ 2.1	3.1	△ 0.2	△ 1.7	△ 0.7
内 需	△ 2.2	2.4	0.1	△ 0.4	△ 0.1
同 寄与度	△ 2.2	2.4	0.1	△ 0.4	△ 0.1
民 需	△ 4.2	3.0	0.4	△ 1.1	△ 0.6
個人消費	1.2	1.6	△ 0.4	△ 0.3	0.3
住宅投資	△ 21.0	2.3	7.0	3.1	7.8
設備投資	△ 12.0	3.5	3.3	△ 1.6	△ 2.4
官 需	4.2	0.5	△ 1.1	1.9	1.7
政府消費	2.7	2.3	2.6	2.0	1.8
公共投資	11.5	△ 6.8	△ 12.9	1.5	△ 0.2
外需(輸出-輸入)	・	・	・	・	・
同 寄与度	0.2	0.8	△ 0.3	△ 1.4	△ 0.7
輸 出	△ 9.8	17.2	6.5	△ 5.5	0.9
輸 入	△ 10.7	12.0	9.1	3.4	5.5
GDPデフレーター	△ 1.2	△ 2.0	△ 1.9	△ 2.4	△ 2.2

資料出所：内閣府「国民経済計算」

図表22 2011年度経済予測

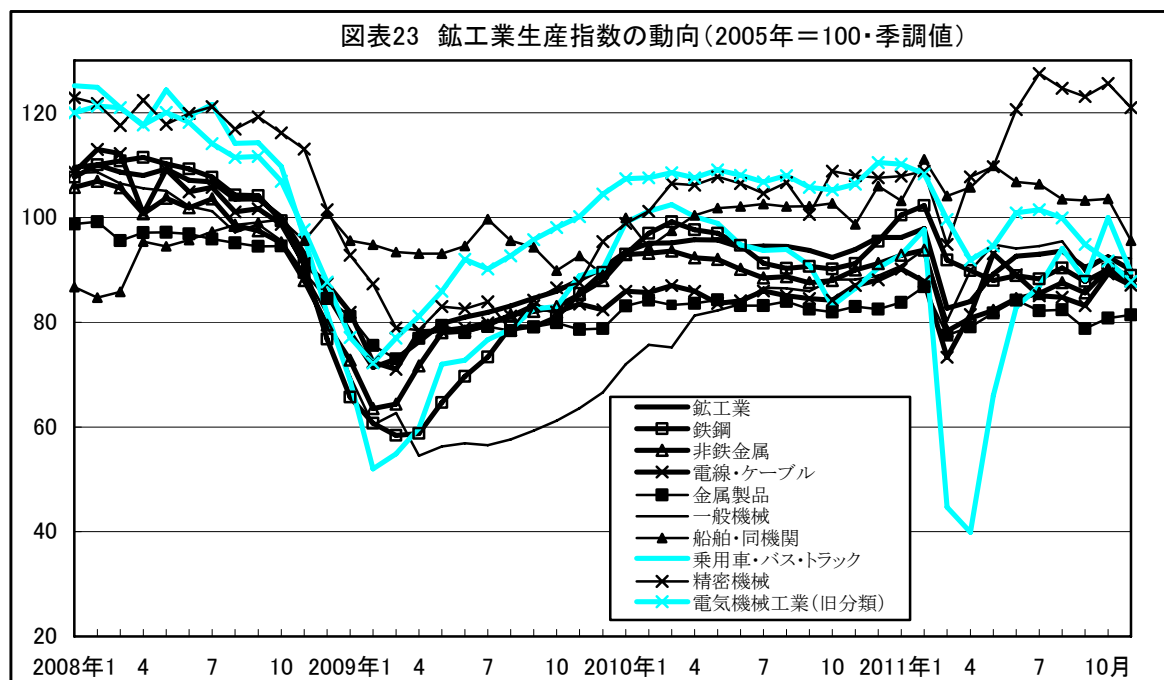
項目	（％）		
	政府 2011年12月22日	民間40調査機関 2012年1月16日	日銀 2012年1月24日
名目GDP成長率	△ 1.9	△ 2.07	
実質GDP成長率	△ 0.1	△ 0.33	△ 0.4
消費者物価上昇率 (同)除く生鮮食品	△ 0.2	△ 0.10	△ 0.1

資料出所：政府、経済企画協会、日銀

2. 鉱工業生産

鉱工業生産指数は、2011年2月にはリーマンショック前の95%程度まで回復していましたが、震災により大きく落ち込み、3月には2月に比べ84%、中でも乗用車・バス・トラックは、4月には2月に比べて41%の水準に低下しました。

5月には回復傾向が顕著となったものの、7月以降は足踏みが見られるところとなっています。11月と震災前の2月を比較すると、鉱工業全体では、震災前の92%程度の水準となっています。金属産業の各業種では、精密機械が震災前を上回っており、電線・ケーブル、一般機械がほぼ震災前の水準に回復していますが、80%程度に止まっている業種も見られます。



資料出所：経済産業省

設備投資の先行指標である、機械受注（船舶・電力を除く民需）は、2011年7～9月期にはやや伸び率が鈍化したものの、11月には2桁の拡大となっています。機種別では、工作機械、道路車両が大幅な伸びを続けており、原動機、産業機械なども回復しています。しかしながら、船舶については大幅前年割れが続いたほか、電子・通信機械、鉄道車両、航空機なども弱含みとなっています。

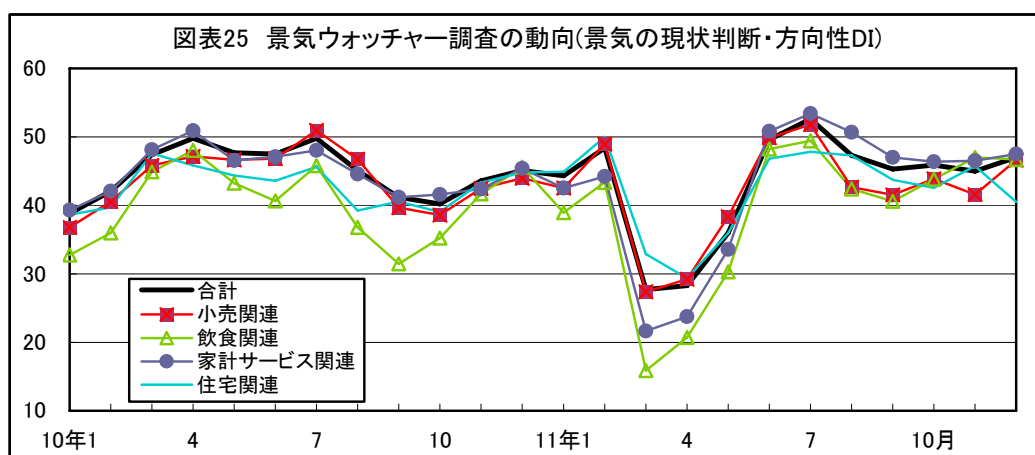
図表24 機械受注の動向(前年比)

年・月	合計	機 種 別									船舶・電力を除く 民需	
		原動機	重電機	電子・通信機械	産業機械	工作機械	鉄道車両	道路車両	航空機	船舶		
2010年												
1～3月期	19.5	14.1	3.9	20.5	45.0	193.3	△ 39.1	60.4	△ 18.0	△ 3.9	1.3	
4～6	27.0	△ 21.8	21.9	18.6	40.6	147.1	19.9	116.8	47.7	122.9	7.9	
7～9	25.5	30.5	10.8	11.3	35.8	134.7	△ 0.8	29.9	0.4	110.0	13.9	
10～12	15.7	78.8	13.4	7.5	0.6	77.8	3.3	16.5	10.1	47.8	5.6	
2011年												
1～3月期	18.8	7.0	8.7	7.1	24.2	72.8	63.4	22.0	47.7	48.4	8.9	
4～6	9.4	10.2	42.5	4.9	15.0	45.6	△ 34.0	△ 18.9	△ 10.0	△ 8.1	9.8	
7～9	△ 2.5	11.9	△ 4.6	△ 4.1	2.2	34.3	15.1	14.9	△ 7.7	△ 71.1	5.8	
10	△ 6.8	△ 30.9	△ 1.6	△ 15.4	12.7	28.1	△ 62.7	34.2	△ 18.3	△ 21.5	1.5	
11	11.0	8.9	11.7	△ 7.8	11.6	22.9	△ 10.4	26.7	△ 29.8	184.5	12.5	

資料出所：内閣府

3. 消費

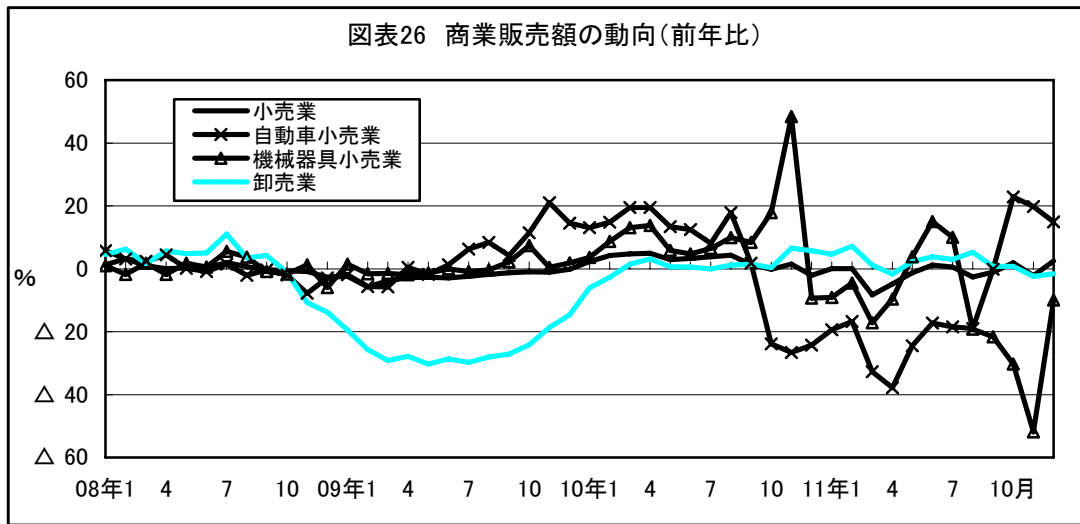
景気の動向を端的に示す内閣府の景気ウォッチャー調査（景気の現状判断・方向性DI）を見ると、景気判断は、震災の発生により大幅に落ち込んだ後、急速に回復していましたが、夏場には小売、飲食などを中心に悪化し、9月以降は横ばいで推移しています。12月には、小売が改善する一方で、住宅関連で悪化が見られます。



(注)1. 景気ウォッチャー調査は、経済活動の動向を敏感に観察できる職種の者を対象にしたアンケート調査。全員が「良くなっている」と判断すれば100、「悪くなっている」と判断すれば0となる。

2. 資料出所：内閣府

経済産業省の商業販売統計によると、震災の影響により、2011年3、4、5月と前年割れになった後、6、7月にはプラスとなりましたが、8、9、11月には再びマイナスとなるなど、一進一退となっています。自動車小売業は、エコカー補助金が2010年9月に終了し、続いて反動減があったため、2011年10月以降、前年比で2桁の大幅増となっています。一方、家電など機械器具小売業は、2010年にエコポイント効果があったことから、2011年後半には前年比マイナスの影響が出ていますが、実際にはそれ以上のマイナスとなっています。



資料出所：経済産業省

総務省統計局の家計調査（2人以上の世帯のうち勤労者世帯）によると、2011年に入って以降、実収入・可処分所得の前年割れ傾向が続いています。実収入、可処分所得は、4～6月期に前年比で大きく減少しましたが、7～9月期には、名目ではほぼ前年並みとなっています。消費支出は、総じて収入・所得のマイナスよりもさらに大きなマイナスとなっており、平均消費性向が低下傾向にあります。

図表27 家計の動向（2人以上の世帯のうち勤労者世帯、前年比・前年差）

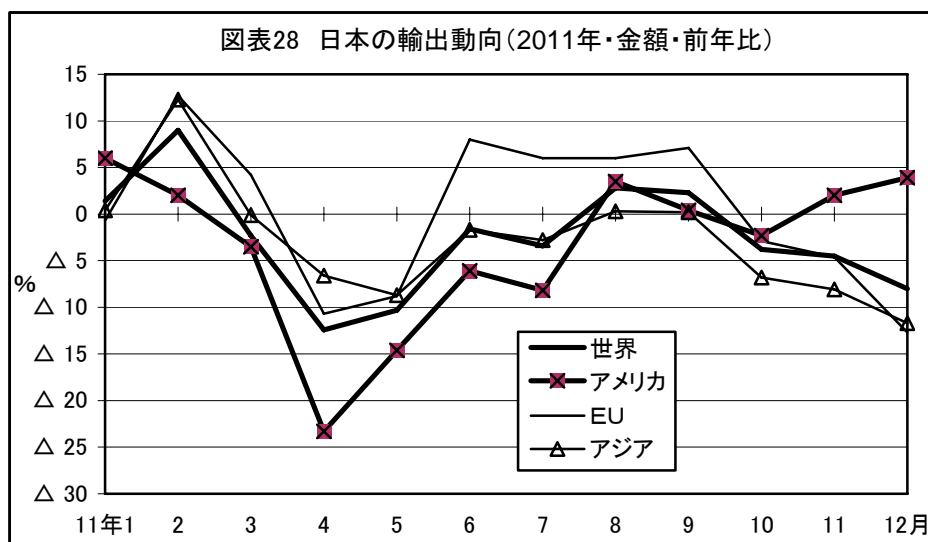
年・月	名目			実質			平均消費性向
	実収入	可処分所得	消費支出	実収入	可処分所得	消費支出	
2010年 1～3月	△ 0.9	△ 0.9	△ 0.3	0.5	0.5	1.1	0.6
4～6	1.2	1.0	△ 3.0	2.3	2.1	△ 1.9	-2.9
7～9	△ 0.3	△ 0.3	1.2	0.5	0.5	2.0	1.2
10～12	1.5	1.7	1.1	1.3	1.5	0.9	-0.4
2011年 1～3月	△ 2.2	△ 1.7	△ 4.6	△ 1.6	△ 1.1	△ 4.0	-2.5
4～6	△ 4.6	△ 4.4	△ 2.2	△ 4.1	△ 3.9	△ 1.7	1.6
7～9	0.0	△ 0.4	△ 3.2	△ 0.2	△ 0.6	△ 3.4	-2.2
2011年 10月	△ 3.0	△ 4.0	△ 2.0	△ 2.8	△ 3.8	△ 1.8	1.6
11	△ 1.6	△ 1.8	△ 4.7	△ 1.0	△ 1.8	△ 4.1	-2.5

資料出所：総務省統計局

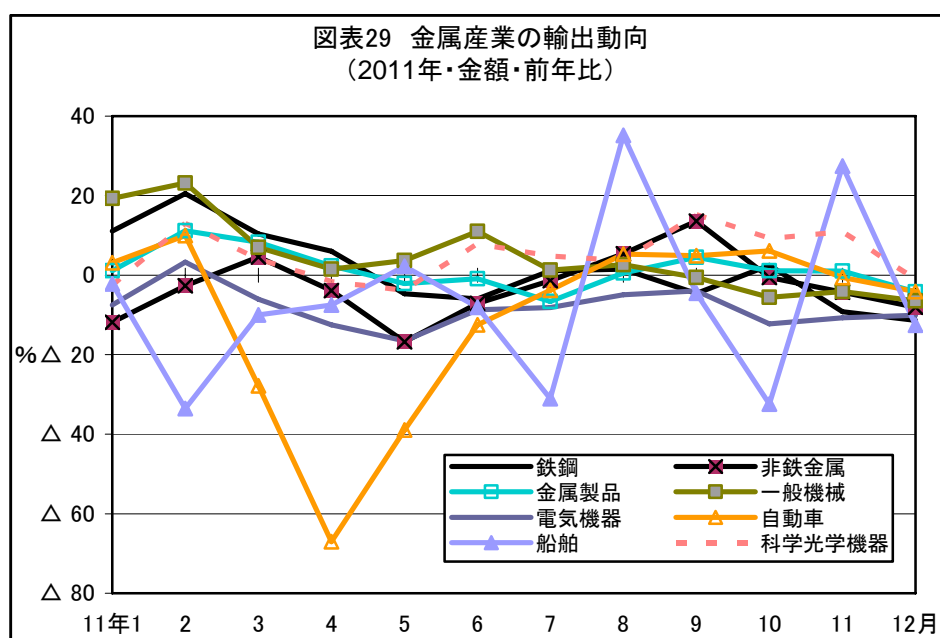
4. 輸 出

日本からの輸出は、震災以降、6月までは急速に回復していましたが、1ドル=70円台という超円高、欧州経済危機の影響により、伸び率が鈍化し、10月以降は前年割れとなっています。景気回復のはっきりしてきた対米輸出は改善が見られますが、アジア向け、EU向けは大幅なマイナスとなっています。金属産業の各業種では、2012年12月には、ほぼすべての業種で前年割れとなっています。

2011年通年の貿易収支は、2兆5千億円の実に31年ぶりの赤字となっています。



資料出所：財務省



資料出所：財務省

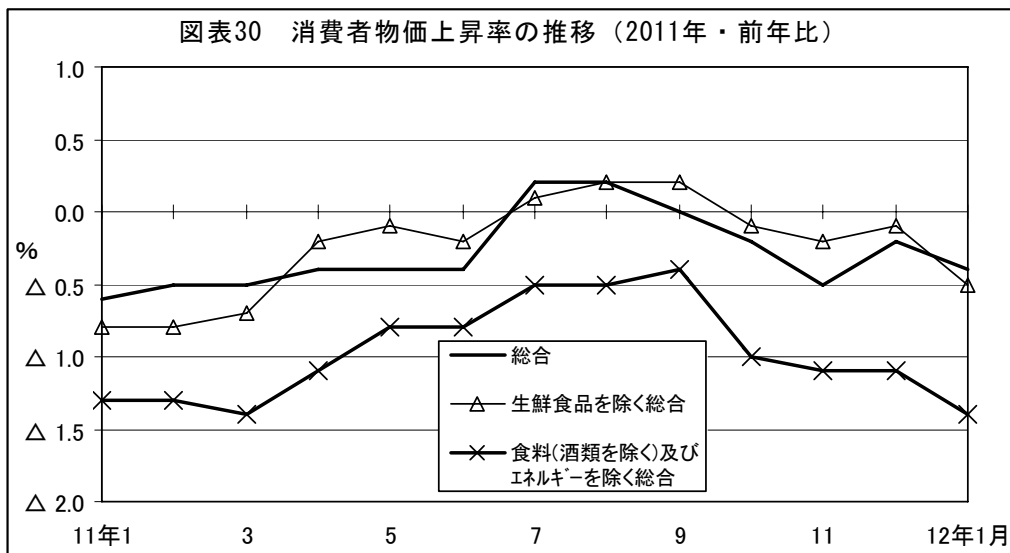
5. 物 価

消費者物価上昇率の指数には、「総合」以外に、短期的な変動要因である生鮮食品を除いた「生鮮食品を除く総合」、さらにエネルギーを除いた「食料（酒類を除く）及びエネルギーを除く総合」があります。消費者物価上昇率（前年比）は、2011年前半にはマイナス幅が縮小傾向となり、「総合」と「生鮮食品を除く」は一時、プラスの上昇率に転じましたが、プラスが定着せず、再びマイナスに転じ、その幅も拡大しています。また、「食料（酒類を除く）及びエネルギーを除く」は一貫してマイナスの状況が続いており、引き続きデフレ状態が続いていると判断せざるをえません。

2011年度通年の消費者物価上昇率予測は、12月の政府実績見込みがマイナス0.2%、1月の民

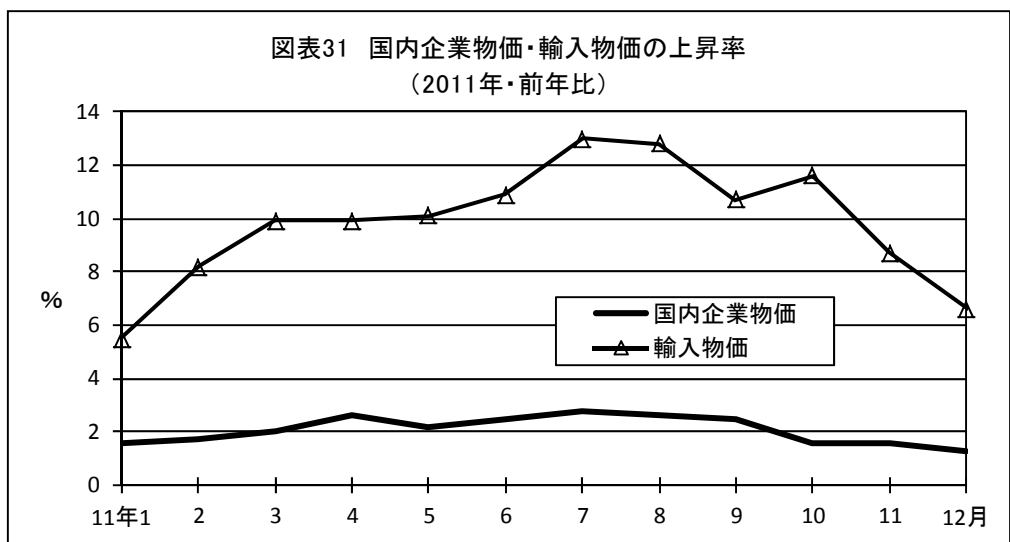
間調査機関予測平均でマイナス0.1%となっています。

一方、国内企業物価はプラスの上昇率が続いており、また円建ての輸入物価は、超円高で鈍化しているものの、12月には依然として6.6%の上昇率となっています。デフレが、円高や中国からの輸入といったコスト要因によるものではなく、国内の需要不足によるものであることは明白となっています。



(注) 1. 2012年1月は、都区部のデータからの推計値。

2. 資料出所：総務省統計局

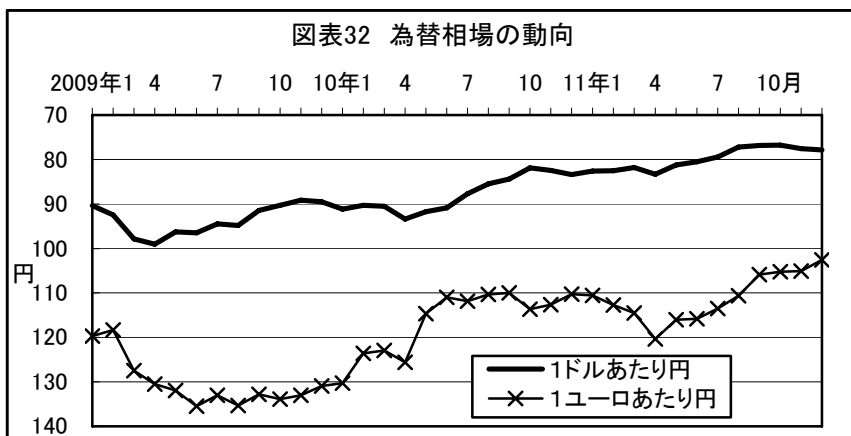


(注) 1. 輸入物価は円ベース。

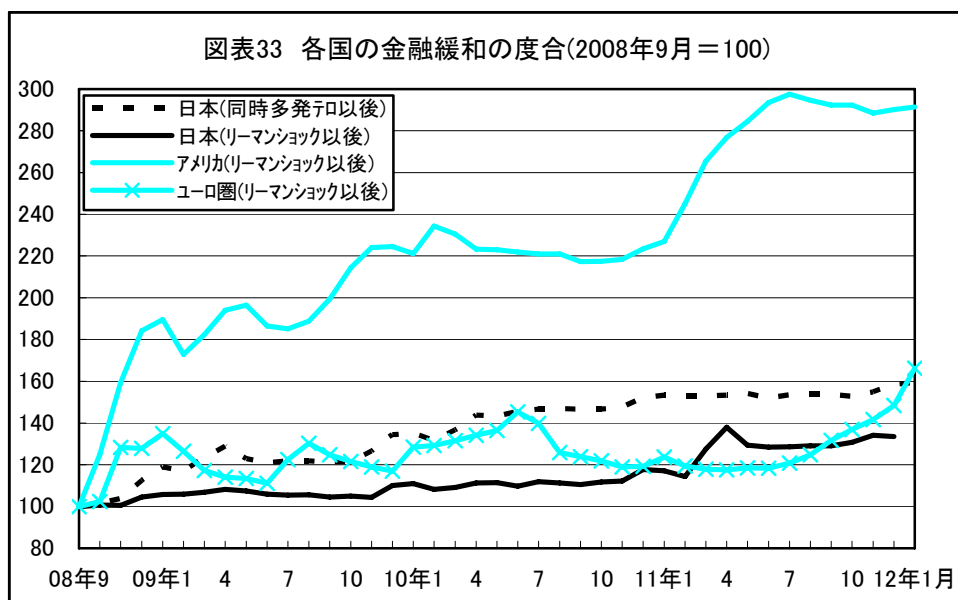
2. 資料出所：日銀

6. 為 替

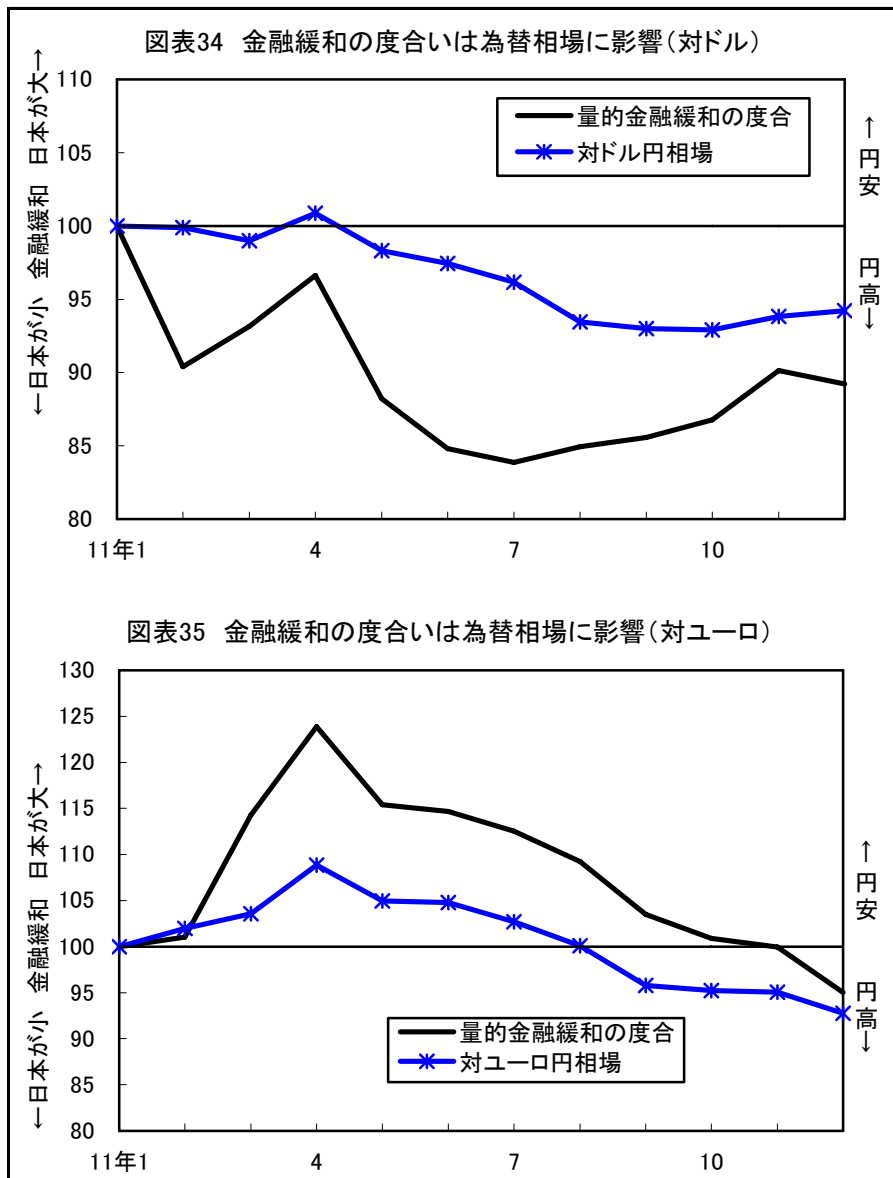
円相場は、2011年10月に戦後最高値の1ドル=75円32銭を記録、ユーロも2011年12月には100円を割って、11年ぶりの円高になっています。こうした超円高水準に対し、日本政府は震災以降、3月、8月、10月と3度に亘って円売りドル買い介入を行っていますが、日本の金融緩和がアメリカ、ユーロ圏に比べて小さいという基本的な環境が変わっていないこと、そのため各国の理解が得られず、3月以外は日本だけの単独介入であったことから、超円高の流れを方向転換するまでには至っていません。



(注) 1. 東京市場・銀行間・直物・月中平均値。
2. 資料出所：日本経済新聞



(注) 1. 2008年9月を100としたマネタリーベースの水準の比較。
黒い点線は、同時多発テロ時における日本の金融緩和で、2001年9月を100とした。リーマンショック以降の日本の金融緩和が、欧米に比べてだけでなく、同時多発テロ時に比べても小さいことがわかる。
2. マネタリーベースは、家計・企業・金融機関が保有する現金と、金融機関が中央銀行に保有する当座預金の総額。
3. 資料出所：アメリカ連邦準備制度、欧州中央銀行、日本銀行資料より、金属労協政策企画局で作成。



- (注) 1. 金融緩和の度合は「日本のマネタリーベース(2011年1月=100) ÷ アメリカ・ユーロ圏のマネタリーベース(同)」。
2. したがって、100より低い場合は日本のほうが金融緩和の度合が小さく、100より高い場合は日本のほうが度合が大きい。
3. 為替相場も2011年1月を100とした。
4. 資料出所：アメリカ連邦準備制度、欧州中央銀行、日銀、日本経済新聞資料より、金属労協政策企画局で作成。

7. 雇 用

失業率は、2010年11月までは5%台でしたが、その後緩やかに改善し、11月には4.5%となっています。しかしながら、震災前の2011年2月からの変化を見ると、失業者が9万人減少しているだけなのに対し、就業者は53万人のマイナスで、失業者を上回る減少となっています。一方、非労働力人口は50万人増加しており、結局、失業率の改善は、失業者が就職活動をしなくなり、労働市場から退出したことによる部分が大きいものと考えられます。2011年7～9月期には、「就業希望者（就業は希望しているものの、求職活動をしていない者）」は469万人となっており、前年に比べ19万人増加しています。

一方、有効求人倍率は回復を続けており、2011年11月には0.69倍となっています。11月の新規求人数を見ると、前年比で、輸送用機械器具製造業が44.8%増となっているのをはじめ、金属製品製造業、生産用機械器具製造業で30%近い増加率となっています。

2011年7～9月期の非正規労働者数は1,729万人、雇用者に占める比率は35.3%となっており、このところ横ばいの状況となっています。

図表36 雇用動向の推移

年・月	労働力調査						雇用調整助成金等支給対象者数(万人)	有効求人倍率(季調値・倍)
	完全失業率(季調値・%)	就業者(季調値・万人)	失業者(季調値・万人)	非労働力人口(季調値・万人)	非正規労働者(万人)	雇用者に占める比率(%)		
2009年	5.1	6,282	336	4,430			年度 2,129.8	0.47
2010	5.1	6,257	334	4,452			1,003.4	0.52
2011年1月	4.9	6,278	323	4,441			63.4	0.61
2	4.6	6,302	305	4,438	} 1,739	35.5	61.9	0.62
3	4.6	5,983	290	4,278			61.7	0.63
4	4.7	5,969	292	4,293			47.8	0.61
5	4.5	5,959	283	4,315	} 1,701	34.3	53.1	0.61
6	4.6	5,963	289	4,302			76.4	0.63
7	4.7	5,959	294	4,302			103.6	0.64
8	4.3	5,943	270	4,322	} 1,729	35.3	98.7	0.66
9	4.1	6,246	267	4,518			81.7	0.67
10	4.5	6,246	292	4,496			65.4	0.67
11	4.5	6,249	296	4,488			54.1	0.69
2月→11月増減	-0.1	-53.0	-9.0	50.0	-10		-7.8	0.07

(注)1. 特記なきものは原数値。

2. 細字は岩手、宮城、福島を除くデータ。

3. 非正規の増減は、1～3月期→7～9月期。

4. 資料出所：総務省統計局、厚生労働省

8. 企業収益

2011年12月調査の日銀・短観によれば、製造業・全規模計の2011年度通期決算は、売上高が2.2%の増収、経常利益は5.2%の減収の予測となっています。9月時点の予測に比べ、売上高が若干の下方修正、経常利益は増益予測から減益予測に転じています。

金属産業の各業種では、売上高はおおむね増収予測となっており、9月時点に比べても、下方修正の度合は大きくありませんが、しかしながら経常利益は、金属製品とはん用・生産用・業務用機械を除いて減益予測となっており、9月時点から大幅下方修正となった業種も少なくありません。

半期ごとで見ると、売上高は、下期にはいずれの業種でも上期に比べ改善する予測となっていますが、経常利益は、改善しているのは鉄鋼、電気機械（減益幅縮小）、金属製品（増益幅拡大）、自動車（減益から増益へ）の4業種に止まっています。

図表37 日銀・短観による2011年度収益予測（前年比）

項目・産業	全規模合計			
	2011年9月調査 通期	2011年12月調査		
		通期	上期	下期
<売上高>				
製造業	3.3	2.2	△ 1.7	6.1
鉄鋼	4.5	4.5	2.1	6.9
非鉄金属	0.4	0.9	0.3	1.4
金属製品	1.8	1.5	1.1	1.9
はん用・生産 用・業務用機械	6.6	6.1	5.3	6.9
電気機械	1.7	△ 1.0	△ 6.2	4.2
造船・重機、そ の他輸送用機械	3.9	3.8	0.6	6.7
自動車	1.2	1.0	△ 11.6	14.2
<経常利益>				
製造業	0.2	△ 5.2	△ 8.7	△ 1.3
鉄鋼	△ 6.0	△ 21.3	△ 25.8	△ 12.6
非鉄金属	△ 6.7	△ 16.4	△ 8.8	△ 24.3
金属製品	13.2	9.5	7.4	11.6
はん用・生産 用・業務用機械	12.3	10.5	13.5	8.0
電気機械	△ 10.3	△ 28.8	△ 41.6	△ 15.2
造船・重機、そ の他輸送用機械	△ 23.0	△ 21.4	△ 15.2	△ 30.6
自動車	△ 20.7	△ 32.6	△ 67.3	52.1

資料出所：日銀「短観」

9. 海外経済

- ① アメリカ経済は、景気動向を判断する上で注目されている雇用者数（非農業部門）が、2011年12月に前月に比べ20万人増と、市場予想（15.5万人増）を上回る大幅な改善を示しました。年末商戦でネット販売が急増したことによる運輸部門（宅配便業者など）での拡大という特殊要因はあるものの、潜在成長率並みの緩やかな景気回復が続いていることを示すものと見られています。総民間部門の時間あたり平均賃金も、12月には前月比0.17%増と持ち直しています。

12月の小売売上は前月比0.1%増で、市場予想を下回りましたが、

*11月は上方修正されており、年末商戦が前倒しされたこと。11～12月としてはまずまずの結果であること。

*ガソリン価格が下落し、ガソリンスタンドの売上が減少したこと。

*気温が例年より高かったこと。

*年末商戦の値引きで名目売上高が抑制されたこと。

などの指摘があります。消費者信頼感指数は、11月、12月と大幅に改善しており、とくに「現状」の判断はリーマンショック後では最高となっています。

リーマンショックの直接の原因であった住宅市場については、住宅販売は新築・中古とも小幅な増加傾向が継続しており、販売見通し、客足とも明確に改善しています。住宅価格については、急速な下落に歯止めがかかり、横ばいで推移しています。

製造業の生産レベルは、一次金属、一般機械などを中心に好調で、リーマンショック以来の水準となっています。このため製造業景況感指数は改善していますが、非製造業の判断は慎重なものとなっています。

金融政策としては、現在実施中の金融緩和の効果を見極めている状況にありますが、インフレが急速に抑制されており、追加緩和措置がとりやすい状況となっています。

こうしたことから、IMFの見通しでは、2011年通年の実質GDP成長率は1.8%、2012年の成長率も1.8%となっています。

アメリカ経済としては、緩やかな回復となっており、株価が上昇するなど金融市場も落ち着いた動きとなっていますが、欧州経済危機による欧州系金融機関の信用不安が最大の懸念材料となっています。

- ② 2012年に入り、アメリカの大手格付け会社スタンダード・アンド・プアーズが、欧州政策当局の対策を不十分として、ユーロ圏9カ国の国債、および欧州金融安定基金の格付けを相次いで引き下げ、衝撃を与えました。

EUは2011年10月、民間が保有しているギリシャ債務の50%カット、欧州の銀行の資本拡充、南欧諸国の国債を買い取る欧州金融安定基金の拡大など、「包括戦略」に合意しましたが、債務減免交渉が難航しています。

欧州危機は、直接的にはギリシャにおける放漫財政とその粉飾決算がきっかけとなっていますが、経済力の異なる国々が通貨統合によっていわば固定相場になるという「ユーロ」体

制そのものに起因していることから、根本的な解決には、ギリシャなどの重債務国のユーロ離脱か、ドイツなどが重債務国に対して財政支援する代わりに財政を管理する「ユーロ圏の財政統合」しかない状況となっています。2011年12月のEU首脳会議では、財政統合に向けたEU基本条約（リスボン条約）改正にイギリスが反対したため断念、他の26カ国でEU条約枠外で新協定締結をめざすことになりました。過剰な財政赤字を抱える国には自動的に制裁する、均衡財政の達成・維持を義務づけ、各国は憲法・基本法に明記、一時的な景気悪化の場合、GDPの0.5%以内の赤字は容認、各国は予算案を自国議会より前にEUに提出、などを内容とするものですが、参加しないイギリスから、EU条約違反の提訴の可能性があるほか、各国内でも異論が出てくるところとなっています。ユーロ圏全体として国債を発行するユーロ共同債も合意に至っていません。

ユーロ圏では、2011年10～12月期の実質GDP成長率が前期比でマイナスとなりました。鉱工業生産は消費財を中心に落ち込んでおり、年末商戦も不調、失業率は上昇しています。しかしながらドイツでは、2011年の自動車新規登録台数が9.0%増となるなど消費が堅調で、景況感の改善が目立っています。再生可能エネルギーの発電装置の増強、火力発電所の増設、送電網の整備、建物のエネルギー効率向上工事などの需要が拡大しているほか、ユーロ安や新興国における金融緩和による輸出の回復が期待されています。

イギリスでは、やはり2011年10～12月期の実質GDP成長率が前期比マイナスとなり、鉱工業生産も不振となっているものの、ユーロ圏ではないため、金利低下が進み、不動産関連に改善の兆しが出てきています。

こうしたことから、2011年の実質GDP成長率は、IMFの見通しでユーロ圏1.6%、イギリス0.9%、2012年はユーロ圏がマイナス0.5%、イギリスはプラス0.6%となっています。

- ③ アジア各国をはじめ新興国・発展途上国は、リーマンショックで先進諸国が大打撃を受ける中でも、軽微な影響でこれを乗り切ってきました。世界経済が欧州経済危機という爆弾を抱えている中で、内需の強さが問われるところとなっています。

中国では、2011年10～12月期の実質GDP成長率が8.9%となりました。4四半期連続の鈍化で、2年半ぶりの9%割れとなっています。2011年通年の成長率も、2010年の10.4%から9.2%に鈍化しています。欧州経済危機に伴う輸出の不振と、金融引き締めや不動産投資規制による住宅建設など不動産開発投資、インフラ向け投資の鈍化が要因となっています。製造業向け投資は、省力化・自動化投資を中心に、伸び率が高まっています。

輸出は、2011年全体で20.3%増となりましたが、これは30%を超えていた2010年の伸び率を大幅に下回るものです。とりわけ12月には、前年比13.4%増に止まっています。消費者物価上昇率は、金融引き締めの効果によって2011年後半には急速に鈍化し、12月には4.1%と政府目標（4%）にほぼ落ち着いていることから、2011年12月の中央経済工作会議において、経済政策の軸足をインフレ抑制から景気の下支えに転換することを決定しており、また2012年の成長率目標を、2011年までの目標である「8%前後」から、7%台に引き下げる方向で検討が行われています。IMFの見通しでは、2012年の中国の成長率は8.2%とみなされています。

韓国では、実質GDP成長率が前年比3%台、鉱工業生産指数が6%前後に鈍化していますが、消費者物価上昇率は4%台で、高止まりの状況となっています。

ASEAN主要国の実質GDP成長率は、大洪水で打撃を受けたタイ、およびフィリピンで比較的低い成長率となっているものの、全体としては堅調に推移しています。

インドネシアでは6%台の成長率が続く一方で、消費者物価上昇率は急速に鈍化し、2011年12月には3%台となっています。マレーシアも6%弱の成長率、3%台の消費者物価上昇率ですが、鉱工業生産、輸出がやや弱含みとなっています。フィリピンでは成長率、鉱工業生産、輸出が急激に鈍化しています。タイでは洪水前から弱含みとなっていましたが、洪水により、鉱工業生産、輸出、自動車販売台数など主要な指標が急速に悪化しました。ベトナムは輸出が20~30%程度の大幅な伸びが続いており、小売売上高も急速に拡大し、6%程度の成長率が続いています。インドでは、景気が減速しており、判断指標とされている鉱工業生産指数の前年比3カ月移動平均値が、ゼロ%近くに鈍化しています。2011年12月の卸売物価上昇率が7.47%と2年ぶりの低水準となったことから、金融緩和が取りざたされるところとなっています。

海外経済の状況は、日本経済新聞、週刊ダイヤモンドなどの記事、大和総研、みずほ証券リサーチ&コンサルティングなどのレポート、IMF（国際通貨基金）の見通しを参考にしています。

Ⅲ. 金属産業の動向

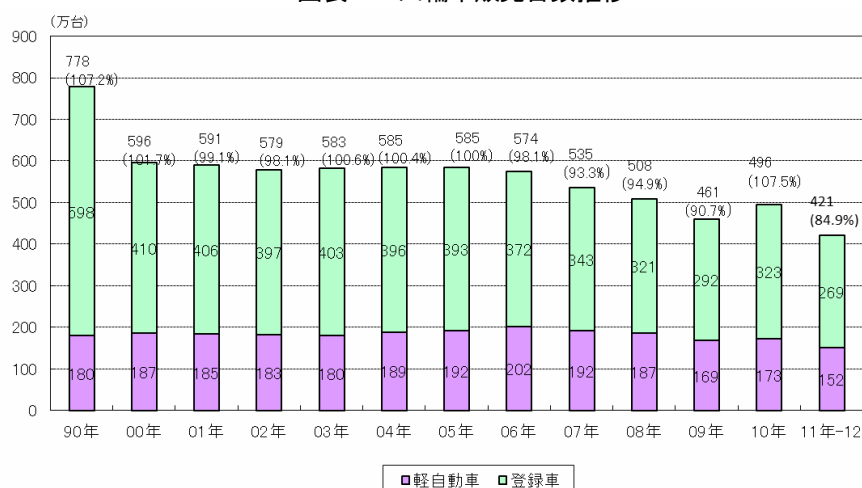
1. 自動車

四輪車の国内販売は、2011年1～12月の新車販売累計で、前年比15.1%減の421万台となりました。内訳としては、登録車（軽自動車以外）が16.7%減の269万9千台、軽自動車が11.9%減の152万1千台となっています。

2011年の新車販売台数（軽自動車を含む）は東日本大震災の影響による工場停止で大幅な供給不足に陥ったことなどが響いたことから、2年ぶりに前年実績を下回り、1977年（419万4,249台）以来34年ぶりの低水準となりました。

一方、二輪車の国内販売は、2011年1～12月の新車販売累計で前年比6.7%増の40万6千台となっています。

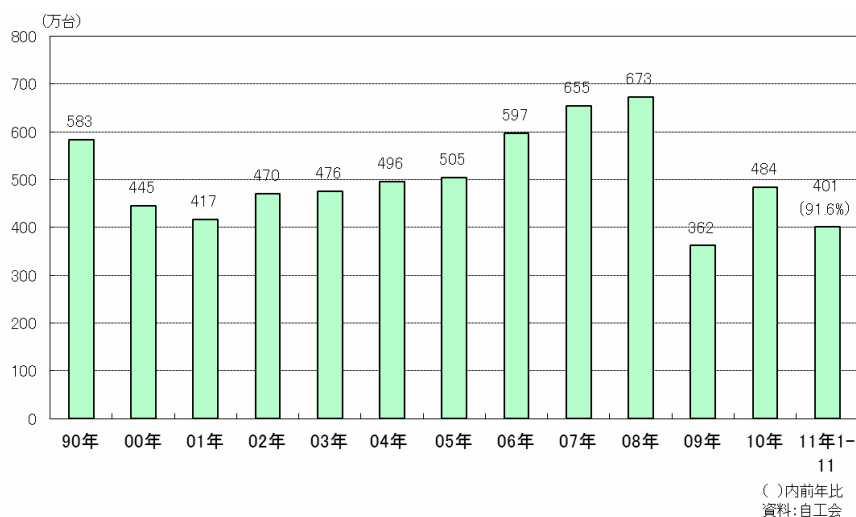
図表38 四輪車販売台数推移



輸出は、四輪車の2011年1～11月の累計で、前年比8.4%減の40万7千台となっています。乗用車は8.7%減の352万8千台、トラックは7.0%減の37万9千台、バスは4.2%減の10万台となっています。

二輪車は2011年1～11月の輸出累計は、前年比0.6%増の45万6千台となっています。

図表39 四輪車輸出台数推移



国内生産は、四輪車の2011年1～11月の生産累計では、前年比15.0%減の755万台、乗用車は16.1%減の643万4千台、トラックは8.4%減の102万台、バスは5.4%減の9万5千台となっています。

二輪車は、2011年1～11月の生産累計で、前年比△4.9%の58万台となっています。

図表40 四輪車生産台数推移



2. 電 機

2011年度前半の生産動向について鉱工業生産指数(経済産業省)で見ると、電機産業全体(電気機械工業+情報通信機械工業+電子部品・デバイス)では、8月には震災前(2月)の約9割まで回復しています。しかし、電機産業の構成分野ごとに見ると、電気機械工業、情報通信機械工業については前年同期とほぼ同じ水準まで回復しているのに対し、電子部品・デバイスは同8割程度と回復の度合いには分野ごとに差が出ています。

生産動態調査統計(経済産業省)によると、2011年4～10月の7カ月間の電機・電子産業の国内生産高累計は13兆3,390億円で、これは前年同期実績と比べ8.9%の減少となっています。また、情報サービス産業の売上高の推移を特定サービス産業動態統計調査(経済産業省)によると、同期間の情報サービス産業の売上高累計は5兆2,250億円、対前年同期比2.6%減でした。情報サービス産業では、これまで国内企業の設備投資抑制傾向から、売上高は対前年同月実績を下回る状況が続いていましたが、2011年夏頃から改善傾向にあり、回復の兆しが出てきているように見えます。

貿易統計(財務省)によると、2011年4～10月の電機産業の輸出の累計額は、前年同期実績比10%減の8兆1,800億円でした。詳細を見ると、電気機械の前年同期実績比は1.6%減と前年同期とほぼ同じ水準であるのに対し、電子部品・デバイスは16.6%減、情報通信機械は19.5%減となっています。もう一方の輸入では、情報通信機器がスマートフォンの輸入増加などから、前年同期実績比6.6%増となった反面、電子部品・デバイスは21.5%減と落ち込んだため、7カ月間の輸入累計額は、前年同期実績比2.2%減の4兆5,400億円となっています。

電機産業は、かねてよりドル・ユーロに対する歴史的な円高や、海外電機企業との激しい競争、新興国経済の隆盛に伴う製造業の「適地適産」傾向などから、生産拠点の海外移転や部品

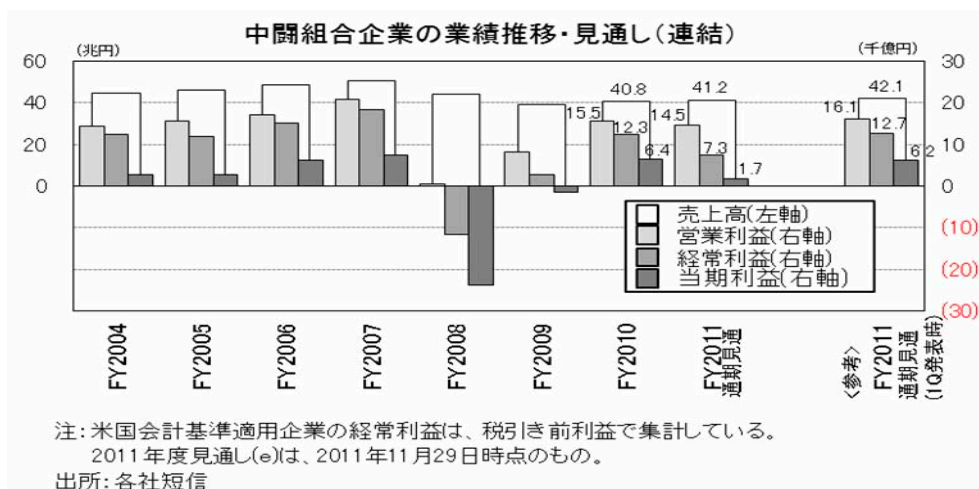
調達の現地化、国内販売製品や国内生産における部品の海外調達化といった国内空洞化の流れにさらされています。2010年度以降は、震災による国内電力不足・電力コストの上昇といった要因が加わるにより、この流れがさらに強まっていくと考えられます。

2010年度の電機大手企業の通期業績を見ると、当期利益が赤字だった企業は、2009年度の4社から2010年度では2社に減りました。各社の業績を合算してみると、売上高は前年度実績とほぼ同額の40兆7,620億円であったのに対し、営業利益は構造改革の成果を受け、前年度実績約8割増の1兆5,510億円でした。当期利益は前期、前々期の赤字からようやく黒字化し、6,430億円(当期利益率：1.6%)となっています。

電機大手企業の2011年度見通しを合算したものを、第1四半期決算発表時点と中間決算発表時点とで比較すると、売上高は41.6兆円から40.8兆円と約2%の微減であるのに対し、営業利益は1兆6,000億円から1兆4,400億円と1割の減少となっています。

2011年度後半の電機産業の動向は、震災からの復興の本格化が予想される反面、欧米、新興国の景気減速に伴う外需の減退、タイの洪水によるサプライチェーンの寸断による国内生産の混乱といった要因が立ちはだかつており、第3四半期以降の業績動向には不透明感が増しています。

図表41



3. 一般機械・精密機械・金属製品

2011年11月発表の(社)日本機械工業連合会の調査によれば、2011年度の一般機械の生産額は、前年度比6.5%増の13兆5,945億円の見通しとなっています。ただし、タイにおける洪水の影響は入っていないため、自動車、電機部品関連等については、減産の影響が出る可能性が高くなっています。

機種別では、ボイラー・原動機は、内需では震災後の自家発電設備の需要の高まりや既存設備の維持を目的とした更新需要や、外需ではアジアや中東向け需要拡大や、環境意識の高まりを背景にしたエネルギー転換等の需要増で7.7%増が見込まれています。

土木建設機械は、内需の回復基調が続き、外需も新興国のアジアに加え、従来の主要マーケットであった欧米の回復もあり27.1%増が見込まれています。しかし、直近では、JPモルガンによると中国建機市場が想定以下で推移しており、マイナス3%からマイナス10%になる可能性を予想しています。また、企業情報によると国内では、復興に向けた需要が増加する見込みです。北米では、不況によるユーザーのレンタル利用増や在庫調整の反動によりレンタル会社向けの需要が増加しています。欧州は優遇税制の反動で販売不振なイタリアを除いて小売市場・レンタル市場とも需要が増加しています。

印刷・製本・紙工機械は、国内が高付加価値設備を除き需要の停滞が懸念されるものの、海外では中国をはじめとする新興国の需要回復で3.5%増が見込まれています。

ポンプ・送風機・圧縮機は、内需が復興需要や更新需要、外需も新興国や産油国における需要増が期待されることから5.0%増を見込んでいます。

油空圧機器は、油圧機器で建設機械需要が中国を中心に拡大し、空気圧機器でも輸出が中国をはじめとする新興国や欧米で堅調に推移し13.7%増を見込んでいます。しかし、企業の状況は、9月以降中国の金融引き締めの影響を受け好調な受注に陰りが出てきています。

ロボットは、引き続き自動車産業や電子・電気機械産業向けが好調で、アメリカ、中国をはじめとした海外需要が引き続き堅調で7.7%増を見込んでいます。

農業用機械器具は、国内では被災地域での需要減、部品調達における先行き不安はあるものの、アジア地域で堅調が見込まれることから横ばいとされています。直近の情報によると地域別では、

日本：震災の影響と兼業農家層の投資抑制ムードの広がりにより、農業機械の需要は依然として低調です。

北米：景気の先行き不透明感に伴う消費マインド低迷、南部の旱魃で農機市場は厳しい環境にあります。

欧州：穀物価格の回復に伴い、農機の需要増が見込まれます。

タイ：米等の作物価格上昇による農家の収入増、好景気による農村の人手不足を受け農機需要増加が予想されるが、穀物地帯が大洪水に見舞われ、需要が冷え込み始めました。

中国：補助金対象がコンバインから田植機に移行し、コンバインの需要減・田植機の需要増が見込まれます。

金属工作機械は、国内は回復基調が続き、海外もアジア地域で依然として好調が続くことから25%増の見込みです。

第二次金属加工機械は、円高の影響やコスト競争力の問題はあるものの、インド、東南アジアをはじめとして輸出が牽引する形の生産増加が期待され27.4%増の見込みです。

鑄造装置は、震災の影響により先行き不透明ですが、回復基調にあり、10.1%増を見込んでいます。

繊維機械は、紡績機械、織機が海外現地メーカーとの競合により減少が見込まれますが、引き続きアジア新興国、ブラジルからの需要が回復しており、化学繊維機械、準備機械、編組機械等の増加で16.1%増の見込みです。

食料品加工機械は、下期に復興需要を見込んでいますが、震災の影響は極めて大きく2.1%減

となっています。

木材加工機械は、国内が国産材利用振興政策により、海外はロシア、アメリカの需要が見込めることから25.6%増となっています。

事務用機械は海外での現地生産が進み国内生産の減少傾向が続くことから、10.6%減となっています。

ミシンは、中国や東南アジア等での需要増が続くことから3.8%増の見込みです。

冷凍機・同応用装置は、冷凍空調用圧縮機、冷凍冷蔵関連機器、冷凍空調用冷却塔で増加するものの、空気調和関連機器で減少が見込まれ、全体で0.4%減の見込みです。

半導体製造装置及びFPD製造装置は、先行き不安によるデバイスメーカーの設備投資や、パネル価格低迷による大型液晶パネルメーカーの投資が抑制され、3.9%減少する見通しとなっています。

精密機械の生産額は、前年度比6.8%増の1兆3,284億円となる見通しとなっています。

計測機器は、復興需要による全体の増加や計量機器では自動車、工作機械向けで回復、分析機器は海外の需要が回復、測量機器は低価格製品が伸びたことから7.4%増を見込んでいます。

光学機械は、写真機が4.6%増を見込んでいます。また、望遠鏡・顕微鏡が上期の震災による部品調達の遅れがありましたが、下期はアジア地域の伸びが見込まれ横ばいとなっています。カメラの交換レンズ・付属品では、6.2%増となり、光学機械全体で4.9%増加となっています。

金属製品の生産額は、前年度比2.6%増の2兆7,979億円となる見通しとなっています。

鉄構物・架線金物は、2.0%減となっています。

ばねは、自動車向けが上期厳しく2.2%減となっています。ねじも航空機用の特殊物は好調に推移していますが、自動車向けを中心に前年割れが続いています。

機械工具は、特殊鋼工具が下期の自動車向け・アジア向けの需要が堅調で9.8%増を見込んでいます。超硬工具が国内は不透明さがあるものの、引き続き中国をはじめとする輸出が堅調で4.2%増を見込んでいます。ダイヤモンド工具か精密切削用は厳しいものの、自動車向けが回復基調にあり、3.8%増となっています。機械工具全体では5.1%増、バルブ・コック・鉄管継手は震災の復興需要と新興国向けの輸出増で7.3%増加する見通しとなっています。一方、作業工具は、関連企業推移で売り上げ、生産ともに、前年比でマイナス傾向となっています。

工業用刃物は、関連企業の現状でリーマンショック後の回復傾向にありましたが、震災の影響が軽微であったにもかかわらず、8月以降、円高などの影響で対前年比76%と輸出の減少が顕在化してきています。

鋳鍛造品の生産額は前年度比1.1%増の2兆5,918億円となる見通しになっています。

粉末冶金製品は、2.0%増となっています。

鍛工品は、産業機械、土木建設機械関連および復興関連需要が堅調、自動車関連向けも下期に本格稼働が期待されることから、4.2%増を見込んでいます。

鋳鉄鑄物は、横ばいとなっています。

可鍛鑄鉄・精密鑄造品は、4.8%増を見込んでいます。

非鉄金属鑄物は、6.2%増の見込みです。

ダイカストは、4.6%減の見通しとなっています。

図表42 2011年度生産額（改訂）見通し（総括表）

（単位：百万円、％）

業 種 分 類	生 産 額							前年度(同期)比			
	平成21年度 実 績	平 成 2 2 年 度			平 成 2 3 年 度			22年度	23年度	23年度 上 期	23年度 下 期
		上期実績	下期実績	年度実績	上期実績見込	下期見通し	年度見通し				
機 械 総 合 計	61,555,881	34,291,586	34,411,863	68,703,449	31,724,194	37,179,390	68,903,584	111.6	100.3	92.5	108.0
機械計(除、金属製品、鋳鍛造品)	56,877,713	31,678,745	31,735,002	63,413,747	29,212,224	34,301,637	63,513,861	111.5	100.2	92.2	108.1
一 般 機 械	9,854,896	6,130,864	6,630,884	12,761,748	6,570,260	7,024,239	13,594,499	129.5	106.5	107.2	105.9
電 気 機 械	6,255,177	3,430,918	3,526,494	6,957,412	3,278,030	3,716,564	6,994,594	111.2	100.5	95.5	105.4
情 報 通 信 機 械	5,860,772	2,924,436	3,041,167	5,965,603	2,336,538	2,889,694	5,226,232	101.8	87.6	79.9	95.0
電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	6,949,559	4,058,587	4,280,511	8,339,098	3,676,833	4,580,768	8,257,601	120.0	99.0	90.6	107.0
輸 送 機 械	26,439,071	14,397,828	13,378,087	27,775,915	12,592,286	15,143,148	27,735,434	105.1	99.9	87.5	113.2
精 密 機 械	1,090,545	601,438	642,132	1,243,570	621,024	707,409	1,328,433	114.0	106.8	103.3	110.2
そ の 他 機 械	427,693	134,674	235,727	370,401	137,253	239,815	377,068	86.6	101.8	101.9	101.7
金 属 製 品	2,487,628	1,323,821	1,402,065	2,725,886	1,308,624	1,489,321	2,797,945	109.6	102.6	98.9	106.2
鋳 鍛 造 品	2,190,540	1,289,020	1,274,796	2,563,816	1,203,346	1,388,432	2,591,778	117.0	101.1	93.4	108.9

- (注)1. 一部の機種は暦年ベース。
 2. 一部推定値を含む。
 3. 資料出所：日本機械工業連合会

4. 鉄 鋼

WSA（世界鉄鋼協会）の2011年秋発表の世界の鉄鋼見掛け消費（生産＋輸入－輸出）見通しによると、2012年は前年比で5.4%増となる14億7,360万トンと予想されており、伸び率が鈍化する見通しにあります。これまで成長をけん引してきた中国の伸び率が前年比6%増に止まる一方、インド7.9%増、中南米9.8%増、アフリカ11.0%増と新興国の伸び率が鉄鋼見掛け消費の底支えをしています。

鉄鋼はここ数年で、消費・生産ともに新興国へのシフトが一層鮮明になっています。先進国全体の鉄鋼消費量はリーマンショック前（2007年）の85%程度にしか回復しておらず、新興国と先進国の鋼材消費の比率は2000年時点で42%対58%だったものが、2012年予測では73%対27%にまで変化しています。こうした影響によって原料の供給の伸びが追いつかず、とりわけ原料炭の需給が窮屈な状態が続く懸念が出ています。

一方国内の状況については、2010年度の粗鋼生産量は、東日本大震災の影響で2011年3月は減産となったものの、需要が拡大するアジア市場への輸出や3月以前までの国内における製造業の生産回復に支えられ、リーマンショックの影響を大きく受けた2009年度に比べて14.8%増加し、1億1,077万トンと2年ぶりに1億トンを超えました。その結果、過去最高を記録した2007年度実績の91%レベルにまで回復しました。

2011年度は、東日本大震災の影響から4～6月期に生産活動が低下したことによって、上半期の粗鋼生産量は前年同期比3.8%減少の5,331万トンに止まりました。その後、10～12月期の生産量は一時的に高水準となりましたが、経済産業省の鋼材需要見通しによると、2012年1～3月期の粗鋼生産量は自動車など製造業向け需要が底堅く推移する一方で、円高やアジア鋼材市況低迷の影響で輸出が伸び悩むため、前期を若干下回る2,600万トンと見通しています。その結果、見通しを織り込んだ2011年度の粗鋼生産量は前年度比4.4%減の1億592万トンとなり、

2年ぶりの前年度比マイナスとなります。また、日本鉄鋼連盟は2012年度の粗鋼生産量について、1億トン台を維持するものの2011年度を下回ると予測しています。

これは、自動車など製造業向け需要の回復傾向が続いているほか、建設需要も上向いていることによる生産計画の増加によるものですが、10月初めに発生したタイの洪水被害による鋼材需要への影響については、直接・間接を含めてどの程度になるのか、現時点で見極めるのは難しい状況であることに加え、世界経済の停滞や円の高止まりといった下振れのリスクがあることは事実であり、在庫の増加を招く懸念もあることから今後の需要動向の変化には注意する必要があります。

鉄鋼総合5社の2011年度上期決算（連結）は、東日本大震災の影響による製造業を中心とした生産活動の落ち込みや円高に伴う国内需要家の海外生産シフト、原材料価格の大幅な上昇により、経常利益は2,314億円と、前年同期比で約30%の減益でした。

通期では売上11兆5,950億円（前年度比4%増）、経常利益は4,410億円（同17%減）と予想されており、3社が下方修正しました。アジアの需給バランス悪化に伴う市況低迷の長期化や円高進行による価格競争力低下からくる輸出抑制に加え、日本国内の景気の先行き、タイの洪水の影響など、懸念される要因は多くなっています。

5. 輸送機器（船舶、航空・宇宙、鉄道車両）

①船 船

世界の海運市況は、金融危機後の海上荷動き量低迷の影響が続き、大幅な増加は見込まれない状況となっています。また、海運市況の低迷と巨大な供給圧力の影響もあり、未だに船価は低迷した状況で推移しています。

2011年の世界の新造船受注量は、2010年と同水準である約8,000万総トン程度の受注量が確保できる見込みですが、これまでの大規模な建造に起因する巨大な需給ギャップに加え、歴史的な円高により、日本造船業においては、極めて厳しい受注環境が継続することが予想されています。

2011年1～11月のわが国の新造船受注量は、375万総トンであり、前年同期（2010年1～11月）の受注量である438万総トンを、約14%下回っています。2011年6月末時点での世界の手持ち工事量は2億5,398万総トン、うち日本の手持ち工事量は約4,000万総トンであり、日本造船業の年間建造能力を勘案すれば、約2年半程度の工事量しか残っていないものと推測されます。

一方、2011年の世界の新造船竣工量は、過去最高であった2010年の9,643万総トンに迫る勢いが予想され、2015年頃までは供給圧力が高止まりのまま推移することが懸念されています。こうした環境下で、省エネ技術等の技術力を発揮し、適正価格での受注を目指す中で、日本造船業が直面している危機的な状況をいかに克服し、世界的な競争環境下で勝ち残っていくかが、喫緊かつ最大の課題です。

内航船の建造については、世界同時不況の影響や鉄鋼・自動車などの減産による荷動きの低迷から、代替建造計画が当初予想よりマイナスが見込まれていましたが、船舶の老朽化の進展

が著しい等の理由により、5年連続で予算を上回る建造実績となっています。

国土交通省は、2011年7月に新造船政策検討会報告をとりまとめ、今後の日本の海事産業に関する課題と対策についての方向を示しています。その内容は多岐に亘るものですが、とくに造船力を強化するための方策を中心として提起しており、今後の政策運営に注意する必要があります。

②航空・宇宙

世界の航空機市況は、金融危機後、世界的な不況の影響もあり、商談の中断が相次ぎましたが、アジアなど新興国を中心に需要が拡大しています。2011年6月に開催された「パリ国際航空ショー」では、燃費を改善した新型機を中心に受注を伸ばしており、エンジンなど機体の一部を生産するわが国企業の業績も好転が期待されます。

また、長期的に見ても、今後、世界の航空旅客数は年平均5%の伸びを続け、2029年には現在の2.7倍の11兆7,500億人キロに成長すると予測されており、このような大幅な需要の伸びに対して、各国の航空機メーカーが熾烈な競争を繰り広げています。

こうした中、わが国における2011年度の航空機生産額は、総額1兆650億円となり、前年比636億円(6.4%)増が見込まれています。世界市場に比べて小さい市場ではありますが、欧米の機体・エンジンメーカーとの国際共同開発事業への参画や次期開発機の国内開発の完了など、将来に向け着実に業容の拡大を図っています。

宇宙分野は、今日では通信、気象・地球観測、資源探査、航行・測位、安全保障など広範囲に及んでおり、われわれの生活にも深く浸透し社会的に不可欠の要素となっています。そのため、各国において各々の戦略に基づき宇宙関連事業に取り組んでいます。

このような状況において、わが国の宇宙開発予算は2009年度で3,480億円と欧米の予算規模の3分の1から7分の1程度となっており、今後長期にわたって毎年着実な予算の伸びが必要とされています。なお、国産の主力ロケットであるH2A、H2Bは高い信頼性を誇っており、2009年には韓国の衛星打ち上げを受注するなど、国際市場への参入を果たしつつあります。

③総合重工の企業業績

総合重工6社*1の2011年度上期決算は、厳しい水準で推移する円高の影響を受け、連結ベースで売上高3兆923億円(前年度比2.6%減)、経常利益1,226億円(同9.1%減)と減収減益となりました。

また、2011年度通期については、精密機械等の増加により連結ベースで売上高6兆9,300億円(対前年同期比2.8%増)と小幅ながら増収となる一方、円高の影響により経常利益2,445億円(同6.6%減)と減益が見込まれます。

*1 三菱重工、川崎重工、IHI、住友重機械、三井造船、日立造船(キャタピラージャパンは未公開)

6. 非 鉄

世界のベースメタル需給を見てみると、銅については、国際銅研究会によれば、地金生産は2011年1～6月で前年同期比2.5%増の9,621千t、消費は0.8%増の9,751千tとなっています。地金需給バランスは前年のマイナス286千tから、マイナス136千tへと供給不足幅が縮小しました。2012年の需給バランスはマイナス256千tへと供給不足がやや拡大すると予想されています。鉛については、国際鉛亜鉛研究会によれば、2011年の精製鉛生産は7.3%増の10,335千t、消費は6.1%増の10,147千t、需給バランスは前年のプラス106千tから188千tへと供給過剰幅が拡大すると予想されています。2012年の需給バランスは97千tへと供給過剰幅は縮小すると予想されています。亜鉛については、国際鉛亜鉛研究会によれば2011年1～7月の地金生産は2.8%増の7,511千t、消費は1.5%増の7,274千t、需給バランスは前年同期の140千tから237千tへと供給過剰幅が拡大しました。2012年の需給バランスはプラス135千tへと供給過剰幅は縮小すると予想されています。

国際市況の動向について見てみると、ギリシャの財政危機懸念とアメリカの景気後退懸念により、ベースメタルのLME相場は、総じて9月以降に下降しました。銅は2011年の年初から8月まで、月平均では9,000ドル台で推移していましたが、9月以降は7,000～8,000ドル台での推移となりました。鉛についても2011年8月までは2,500ドル前後での推移でしたが、9月以降に相場は下降をたどり、2,200ドル前後まで下降しました。亜鉛についても年初から2,300ドルを中心とした推移でしたが、10月以降は2,000ドルを中心とした推移となりました。

国内需要では、銅は東日本大震災の影響が尾を引き自動車向けの減少が続いていることの影響により、需要は2011年より減少する見込みです。鉛については、主用途である自動車用蓄電池は東日本大震災以降に減少傾向が続いています。亜鉛については、8月に主力の自動車や鉄鋼での回復が進み6か月ぶりのプラスとなりました。銅、鉛および亜鉛については円高の影響で先行きの不透明感は拭いきれない状況です。

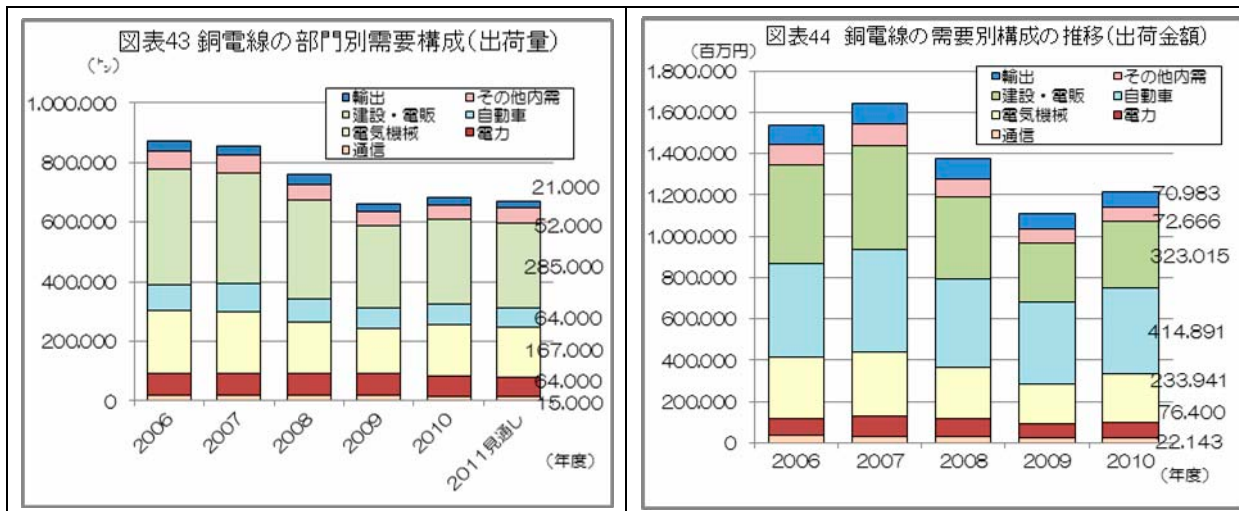
非鉄総合6社の2010年度決算は、連結ベースで売上高4兆685億円（前年比19.3%増）経常利益3,169億円（前年比82.2%増）、3年ぶりに6社が全て黒字決算となりました。2011年度については、上期は金属価格が高値で推移したことにより6社の経常利益は前年同期に対して増益となりました。しかし、下期は金属価格の下落と円高の影響により4社が下方修正を行ったことにより、非鉄総合6社の2011年度の業績見通しは、売上高4兆1,480億円（前年度比2.0%増）、経常利益2,764億円（同13.8%減）となりました。

7. 電 線

(社)日本電線工業会がとりまとめた銅電線の2011年度上期出荷実績については、33万492t（前年同期比2.2%減）となりました。ここ35年では2009年度上期（31万7,168t）に次ぎ、2番目に低く依然として厳しい情勢が続くとしています。

また、2011年度の銅電線需要改訂見通しについては、内外需計が66万8,000t（対前年度比

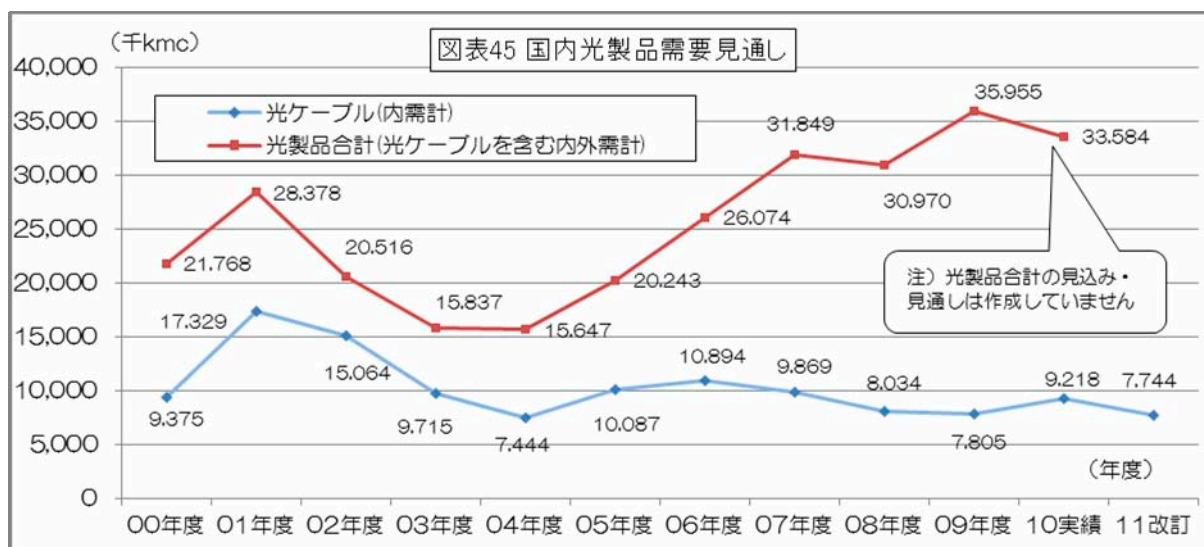
2.2%減、当初予測比3.2%減)と、震災の復興需要で、通信、電力、建設・電販、その他内需が微増となりましたが、電気機械、自動車、輸出などが超円高、サプライチェーンの寸断の影響もあり減少となりました。全般として2010年度より微減すると見通しています。



資料出所：(社)日本電線工業会

一方、光関連については、(社)日本電線工業会による2011年度上期の光製品の出荷量は、1,700万kmc(前年同期比3.0%減、前期比5.9%増)として、上期としては7期ぶりに前年同期比を下回りました。

また、2011年度国内光製品の需要改訂見直しについては、公共関連部門は、30万7,000kmc(前年度比+75.4%、当初予測比+36.4%)として、堅調な伸びが続くものの、一般公衆通信部門は、当初比より微減の563万7,000kmc(同9.2%減、同0.1%減)、一般民需についても当初比より大幅な減少の180万kmc(同36.5%減、同7.7%減)としています。



資料出所：(社)日本電線工業会